



## 平成27年度第1回 公共施設再配置・複合施設機能検討懇談会

日 時 平成27年7月16日（木）  
13時30分から  
場 所 本庄市役所 職員厚生室

### 次 第

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 あいさつ
- 4 各委員自己紹介
- 5 意見交換
  - (1)平成27年度事業の進め方について
  - (2)インフラ施設の現状と課題について
  - (3)基本方針・基本原則・取組方針（案）について
- 6 そ の 他
- 7 閉 会

## 本庄市公共施設等総合管理計画策定の概要・進め方

### 1. 策定の背景・目的

現在、全国的に公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっており、本庄市においても、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により、公共施設等の利用需要が変化していくことが予想される。

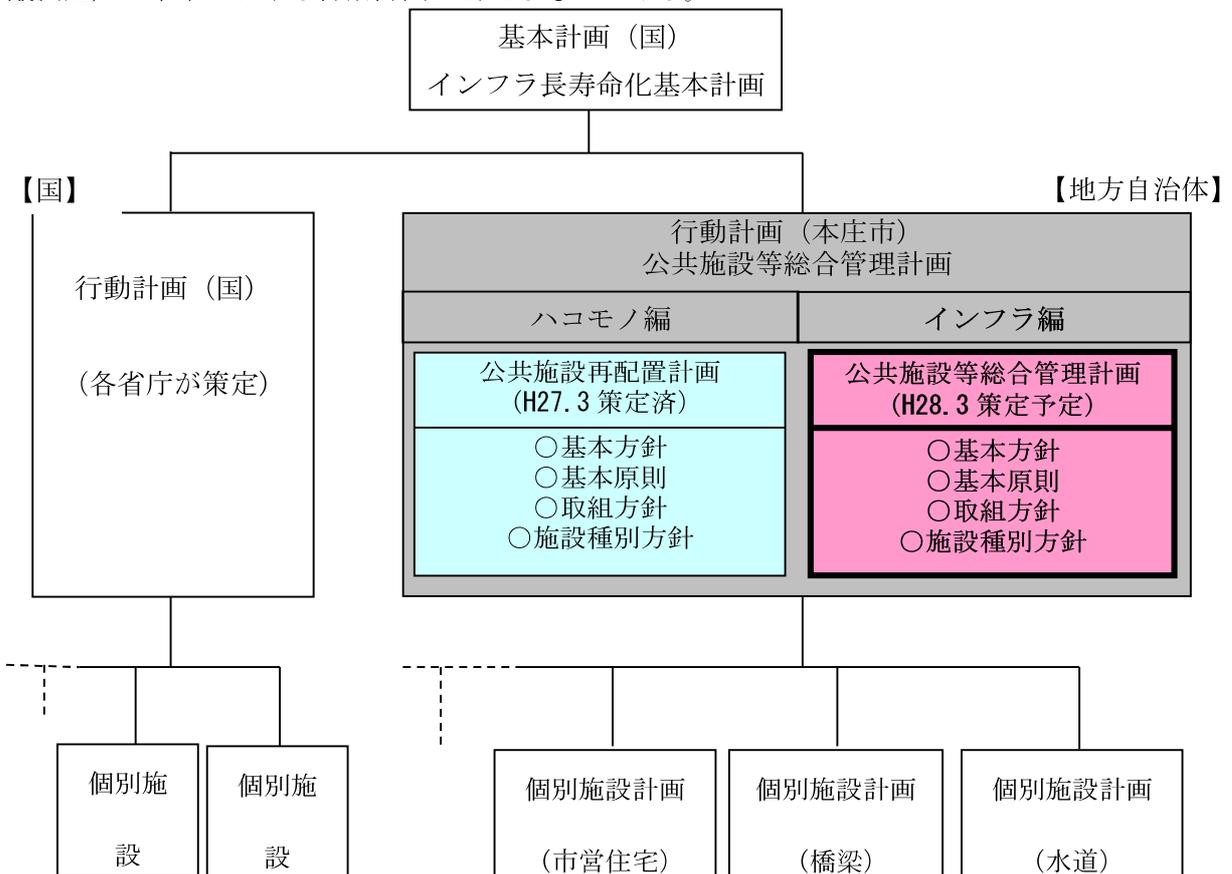
これらを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現する必要があることから、「公共施設等総合管理計画」を策定する。

### 2. 位置付け

「公共施設等総合管理計画」は、公共建築物（ハコモノ）のみならず、道路・橋梁、上下水道等の社会基盤施設（インフラ）を含めた市が保有する公共施設等全体の総合的な管理計画となるものである。

本庄市においては、平成 26 年度に策定したハコモノに関しての市の基本的な考え方や全体目標、取組等について定めた「公共施設再配置計画」に加え、平成 27 年度においてインフラについて将来にわたり安全に安心して利用できるような管理にかかる方針等を盛り込んだ「公共施設等総合管理計画（インフラ編）」を策定する。

「公共施設再配置計画」及び「公共施設等総合管理計画（インフラ編）」は、国の「インフラ長寿命化基本計画」（平成 25 年 11 月 25 日インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）の本市における行動計画に当たるものである。



### 3. 構成

「公共施設等総合管理計画（インフラ編）」の構成は、インフラ施設の全体的な方針として定める「基本方針」、基本方針を踏まえて財政負担の縮減や全体目標として定める「基本原則」、基本原則の達成に向けたインフラ施設全体での取組の方針を定める「取組方針」、及び各インフラ施設種別の独自の方針を定める「施設種別方針」を主軸として構成する。

### 4. 計画期間

本計画の計画期間は、中長期的な計画として、概ね30年間を見据えたものとする。  
なお、今後の社会情勢や財政状況により、概ね5年ごとに見直しを行うものとする。

### 5. 対象施設

本計画の対象施設は、道路・橋梁、上下水道等の本庄市が保有する全てのインフラ施設とする。

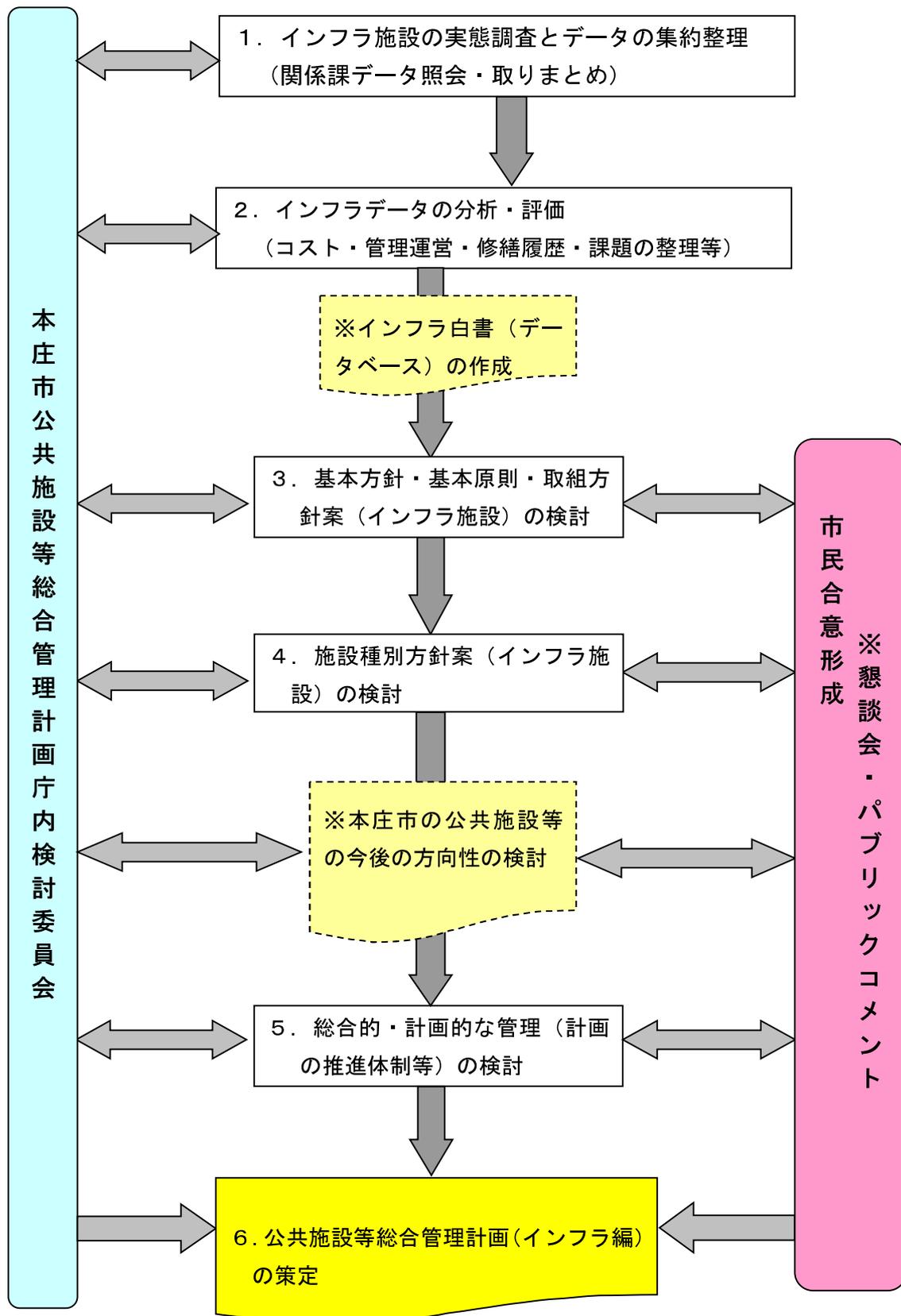
既にハコモノについては、平成26年度に策定した「公共施設再配置計画」において整理済みのため、本計画においてインフラ施設を対象とした把握・検討を進める。

#### <インフラ対象施設及び分類>

施設種別	対象施設	摘要
道路・橋梁	道路	1級・2級市道、その他市道、自転車歩行車道、道路照明灯等
	橋梁	橋梁
	駅前広場	駅前広場、駐輪場、公衆便所等
河川	河川	準用河川
	調整池	調整池
公園	都市公園	街区公園、近隣公園、地区公園、総合公園、緩衝緑地、都市緑地、公衆便所等
屋外スポーツ施設	屋外スポーツ施設	グラウンド、テニスコート、サッカー場、公衆便所等
上水道	上水道	水道管渠、水道庁舎、浄水場、配水場、受水場、ポンプ場
下水道	下水道	下水道管渠
	農業集落排水	農業集落排水管渠、クリーンセンター
その他施設	防災施設	防火水槽、消火栓、防災無線
	農業水利施設	農業用排水路等
	その他施設	その他

※現時点での対象施設・分類であり、検討の進捗等により変更の可能性があります。

## 6. 作業の流れ・進め方



## 7. 作業の内容

### 1. インフラ施設の実態調査とデータの集約整理

対象となるインフラ施設の概況、コスト、管理運営、修繕履歴・課題等の状況について、関係各課への実態調査、ヒアリング等を実施し、データの集約整理を行う。

### 2. インフラデータの分析・評価

上記で集約整理したデータを活用し、施設種別等で課題の分析評価を行う。

また、インフラ施設を将来的に維持更新した場合の将来的な財政負担の見通しについて、分析評価を行う。(インフラ施設を維持更新した場合に想定される経費(概ね30年間)について、総務省の「公共施設更新費用試算ソフト」等を使用して推計を行う。)

### ※インフラ白書(データベース)の作成

インフラ施設情報の一元管理、職員による継続的なデータ蓄積・更新を行うため、インフラ施設情報を取りまとめる。

### 3. 基本方針・基本原則・取組方針案(インフラ施設)の検討

取りまとめたインフラデータにより、目標設定の前提条件を整理する。それに加えて、計画検討に必要なデータの拡充や再整理を行い、インフラマネジメントに向けた基本方針・基本原則・取組方針案を作成する。

### 4. 施設種別方針案(インフラ施設)の検討

上記の基本方針・基本原則・取組方針案をもとに、施設種別ごとの課題を踏まえた施設種別方針を検討する。新規整備の方向性、長寿命化の考え方、民間活力の活用を含めて、施設種別単位を基本とした取組方策を検討する。

### ※本庄市の公共施設等の今後の方向性の検討

平成27年3月に策定した「公共施設再配置計画」は、公共施設の将来の更新・維持管理費の増大を踏まえ、財政負担の縮減を図るためのハコモノに関する目標とその達成に向けた取組を掲げている。また、今年度に策定する「公共施設等総合管理計画(インフラ編)」は、インフラ施設に関する目標や取組を掲げる予定である。

今後、両計画を踏まえ、既存施設の長寿命化や有効活用、施設の統廃合等を具体化していくこととなるが、その前段として、地域の課題や将来像を踏まえて、本庄市の将来の公共施設等のあり方に関する基本的な考え方について、市の方向性や前提を整理する。

また、市民を代表する懇談会においても、公共施設等の今後の方向性について同様の論点を提示し、地域の将来像をイメージした議論を行っていただく。

なお、検討・議論した結果については、今後個別施設計画を策定していく際の参考資料となるよう「本庄市の公共施設等の今後の方向性」として取りまとめる。

## 5. 総合的・計画的な管理（計画の推進体制等）の検討

計画の策定に伴い、計画を推進していくにあたっての施設の適正管理に必要な体制整備の考え方、継続的な計画の進捗管理手法について検討する。

## 6. 「公共施設等総合管理計画（インフラ編）」の策定

上記の検討について、「公共施設等総合管理計画（インフラ編）」として、報告書形式で本編・概要版のとりまとめを行う。

## 8. 検討の要点（論点）

作業を進めるにあたり、「本庄市の公共施設等の今後の方向性」として、下記論点について検討を進めるものとする。これらの検討結果を踏まえて、計画を策定する。

### (1) ハコモノ（公共建築物）について

◆ハコモノの「機能」と「立地」に着目し、基本的な考え方を整理する。

#### 1. 「機能」について

- ・必要とされる機能とは
- ・複合化・集約化できる機能とは（複合化等できるもの・独立すべきもの）
- ・本庄市の魅力を発信する機能とは
- ・民間施設の活用、役割分担できる機能とは

#### 2. 「立地」について

- ・利用しやすい立地とは（分散型・集約型など）
- ・望ましい立地とは（立地する地区単位、配置基準など）
- ・本庄市の地域活性化に資する立地とは

◆ハコモノを「更新」するにあたっての今後の方向性について整理する。

#### 3. 「更新」について

- ・パターン1：全ての施設をそのままコンパクト（床面積縮小）に更新
- ・パターン2：地区ごとに施設を複合化して更新
- ・パターン3：地区ごとに役割分担（学校集約地区・公民館集約地区など）して更新
- ・パターン4：小学校等の施設は中心部に複合化等し、他地域はむしろ地域活性化施設を設置

### (2) インフラ施設（道路・橋梁等）について

◆インフラ施設に関して共通して取り組むべき基本的な考え方を整理する。

- ・長寿命化についての考え方
- ・廃止についての考え方（廃止する要件）
- ・維持更新に対する優先順位の考え方
- ・市民によるインフラ施設管理のあり方（行政が必ずやるべき範囲は）

### (3) その他

#### ◆「サービス」について

- ・サービス水準低下を避けるためのサービス提供の仕組みは
- ・民営化していくべき施設・サービスとは（どのように民営化を進めるか）
- ・民間施設（商業施設、地域活性化施設等）と公共施設の合築にあたって考えられる仕組みは

#### ◆「市民との合意形成」について

#### ◆「施設跡地の利活用」について

9. 工程表

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	インフラデータの照会・取りまとめ		インフラデータの分析・評価		インフラ白書(データベース)作成							
	基本方針案等(インフラ施設)の検討		施設種別方針案(インフラ施設)の検討		本庄市の公共施設等の今後の方向性の検討		公共施設等総合管理計画(インフラ編)の策定(総合的・計画的な管理(計画の推進体制等)の検討等)					
1. インフラ施設の実態調査とデータの集約整理	■											
2. インフラデータの分析・評価		■										
<インフラ白書(データベース)の作成>				■								
3. 基本方針・基本原則・取組方針案(インフラ施設)の検討	■		■		■							
4. 施設種別方針案(インフラ施設)の検討			■			■						
<本庄市の公共施設等の今後のあり方の検討>				■			■					
5. 総合的・計画的な管理(計画の推進体制等)の検討						■			■			
6. 公共施設等総合管理計画(インフラ編)の策定							■		パブリックコメント		■ 最終化	
◆公共施設等総合管理計画庁内検討委員会		① 全体会	② インフラ部会	③ インフラ部会	④ ハコモノ部会		⑤ 全体会			⑥ 全体会		
◆公共施設再配置・複合施設機能検討懇談会				①		②		③			④	

※平成 27 年度の工程は現時点での予定であり、検討の進捗等により変更の可能性があります。

## 10. 平成 27 年度庁内検討委員会について

平成 26 年度に設置したハコモノを対象とした組織編成を「ハコモノ部会」とする。

平成 27 年度の「公共施設等総合管理計画（インフラ編）」の策定にあたっては、新たに「インフラ部会」を設置する。

「ハコモノ部会」と「インフラ部会」を合わせて、本庄市公共施設等総合管理計画庁内検討委員会「全体会」とする。

### (1) 庁内検討委員会の構成（平成 27 年度）

No.	所管課	ハコモノ部会	インフラ部会	備考
1	企画課	○		
2	財政課	○	○	
3	市民活動推進課	○		
4	危機管理課	○	○	
5	障害福祉課	○		
6	子育て支援課	○		
7	健康推進課	○		
8	介護いきがい課	○		
9	商工観光課	○		
10	農政課	○	○	
11	建設課		○	
12	都市計画課	○	○	
13	営繕住宅課	○		
14	総務課	○		
15	環境産業課		○	
16	教育総務課	○		
17	生涯学習課	○		
18	文化財保護課	○		
19	体育課	○	○	
20	図書館	○		
21	水道課		○	
22	下水道課		○	
	全体会 22 課	18 課	9 課	

※対象施設の状況等により変更の可能性があります。

## (2) 庁内検討委員会の開催内容（平成 27 年度）

- ・全体会 : 3回
- ・インフラ部会 : 2回
- ・ハコモノ部会 : 1回

全体会を3回開催し、インフラ白書及び「公共施設等総合管理計画（インフラ編）」の方向性、内容の確認などを行う。

インフラ部会を2回開催し、インフラデータの取りまとめや「公共施設等総合管理計画（インフラ編）」に係る検討事項の確認などを行う。

ハコモノ部会を1回開催し、次年度以降の個別施設計画策定に向けた方向性を確認のうえ、懇談会での検討事項について市の課題や意見を整理する。

回数（開催時期）	内容
第1回（平成27年5月） 全体会	平成27年度事業の進め方の確認 インフラ白書について（方向性） インフラデータ・課題の照会
第2回（平成27年7月） インフラ部会	インフラデータの整理・分析状況について 基本方針・基本原則・取組方（案）について
第3回（平成27年8月） インフラ部会	施設種別方針（案）について 「本庄市の公共施設等の今後の方向性」について（※懇談会での検討内容）
第4回（平成27年8月） ハコモノ部会	ハコモノの個別施設計画について 「本庄市の公共施設等の今後の方向性」について（※懇談会での検討内容）
第5回（平成27年10月） 全体会	「公共施設等総合管理計画（インフラ編）（案）」について インフラ白書（案）について
第6回（平成28年1月） 全体会	パブリックコメントの結果の確認 「公共施設等総合管理計画（インフラ編）（案）」の最終確認 インフラ白書（案）の最終確認

※開催時期・内容は現時点での予定であり、検討の進捗等により変更する場合あり。

## 11. 市民会議について

平成 27 年度の「公共施設等総合管理計画（インフラ編）」の策定にあたっては、市民との情報共有及び合意形成に向けて、学識経験者・市民委員等を含めて平成 26 年度に設置した「公共施設再配置・複合施設機能検討懇談会」を引き続き開催し、市民と協働で検討を進めるものとする。

### (1) 市民会議の構成

区分	所属等
学識経験者 1 名	小松 幸夫 教授 早稲田大学理工学術院創造理工工学部建築学科 (公共施設マネジメントに精通する有識者)
市民委員 21 名	「公共施設再配置・複合施設機能検討懇談会」の委員構成とする。(下記参照)

<参考>平成 27 年度 公共施設再配置・複合施設機能検討懇談会 委員名簿

No.	団体	役職	氏名
1	本庄市議会	議長	かきぬま みつお 柿 沼 光 男
2	本庄市議会	副議長	たなか てるよし 田 中 輝 好
3	本庄市自治会連合会	会長	やまぐち やすひろ 山 口 康 裕
4	本庄市自治会連合会	会長代行	さいとう やすお 齋 藤 康 雄
5	本庄市コミュニティ協議会	会長	かわた しげつぐ 河 田 重 次
6	本庄市民生委員・児童委員協議会	理事	ひぐち よりまさ 樋 口 頼 正
7	本庄市民生委員・児童委員協議会	理事	いまい かつこ 今 井 勝 子
8	本庄市老人クラブ連合会	副会長	すとう しげみつ 須 藤 成 光
9	本庄市老人クラブ連合会	監事	すずき りゅうじ 鈴 木 隆 治
10	本庄市婦人会	会長	みょうどう すみこ 明 堂 純 子
11	本庄市PTA連合会	会長	たにだ ひろゆき 谷 田 裕 之
12	本庄市公民館運営審議会	副委員長	よしだ とよひこ 古 田 豊 彦
13	本庄市図書館協議会	委員長	ながお みちこ 永 尾 路 子
14	本庄市小中学校校長会	会長	わたなべ たかひろ 渡 邊 孝 広
15	本庄市身体障害者福祉会	会長	たねむら ともみ 種 村 朋 文
16	本庄商工会議所	専務理事	うちだ むつお 内 田 睦 夫
17	児玉商工会	会長	えはら ていじ 江 原 貞 治
18	埼玉ひびきの農業協同組合	常務理事	おかの のぼる 小 賀 野 昇
19	本庄市観光協会	副会長 兼児玉支部長	ちはら ひろし 茅 原 博
20	本庄市児玉郡医師会	理事	しみず ゆきお 清 水 由 紀 夫
21	児玉郡市広域消防本部	庁舎建設室長	あおき みつそう 青 木 光 蔵

(2) 市民会議等の開催内容（平成 27 年度）

- ・市民会議（公共施設再配置・複合施設機能検討懇談会）：4回
- ・パブリックコメント：1回

項目	回数（開催時期）	開催内容
市民会議	第1回（平成27年7月）	平成27年度事業の進め方の確認 インフラ施設の現状と課題について 基本方針・基本原則・取組方針（案）について
市民会議	第2回（平成27年9月）  【ワークショップ方式での開催を想定】	施設種別方針（案）について  「本庄市の公共施設等の今後の方向性」について議論
市民会議	第3回（平成27年11月）	「公共施設等総合管理計画（インフラ編）（案）」について
パブリックコメント	平成27年12月 ※意見募集期間：1カ月	「公共施設等総合管理計画（インフラ編）（案）」について
市民会議	第4回（平成28年2月）	パブリックコメントの結果（報告） 「公共施設等総合管理計画（インフラ編）（案）」の最終確認 インフラ白書（案）について

※開催時期・内容は現時点での予定であり、検討の進捗等により変更する場合あり。

# インフラデータの整理・分析状況

## 【留意事項】

この資料は、現在確認整理中です。今後数値等も含めて変更等がある場合もありますのでご承知おきください。

## 1.対象施設

インフラ及びインフラ関連施設のうち、公共施設等総合管理計画では市が所有する下記施設を対象とします。

対象施設

施設種別	対象施設	摘要
(1)道路・橋梁	道路	1級・2級市道、その他市道、自転車歩行者道、道路照明灯等
	橋梁	橋梁
	駅前広場	駅前広場、駐輪場、公衆便所等
(2)河川	河川	準用河川
	調整池	調整池
(3)公園	都市公園	街区公園、近隣公園、地区公園、総合公園、緩衝緑地、都市緑地、公衆便所等
(4)屋外スポーツ施設	屋外スポーツ施設	グラウンド、テニスコート、サッカー場、公衆便所等
(5)上水道	上水道	上水道管渠、水道庁舎、浄水場、配水場、受水場、ポンプ場
(6)下水道	下水道	下水道管渠
	農業集落排水	農業集落排水管渠、クリーンセンター
(7)その他施設	防災施設	防火水槽、消火栓、防災無線
	農業水利施設	農業用排水路等
	その他施設	その他

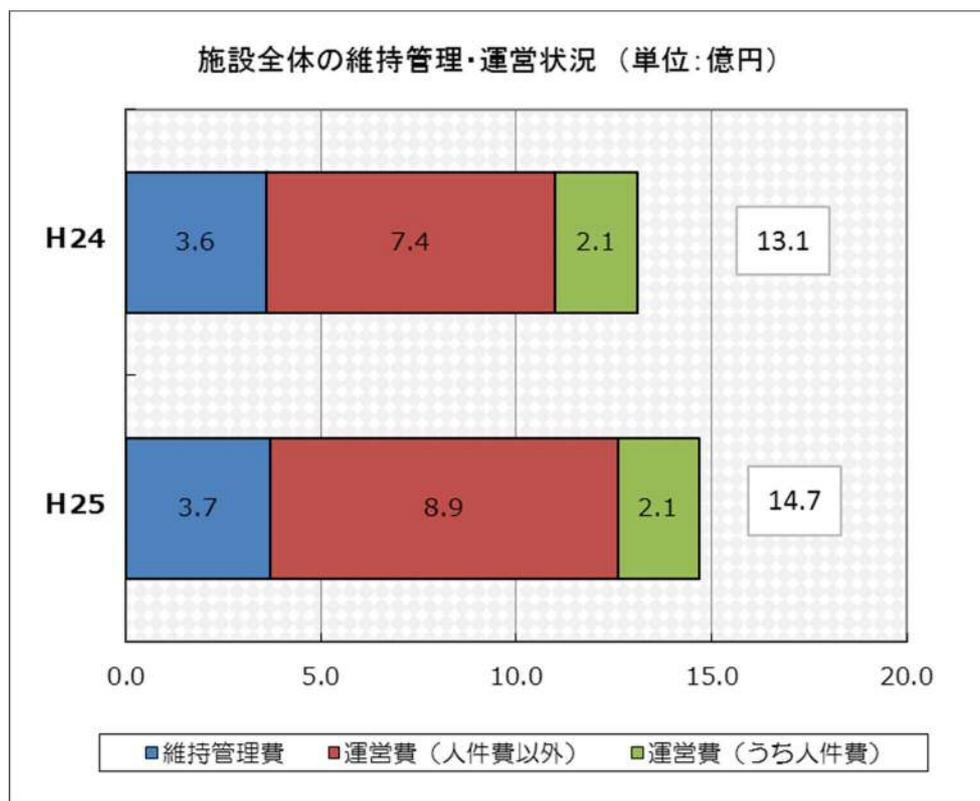
## 2.施設の維持管理・運営の状況

<維持管理費> ※光熱水費や清掃業務委託料、土地借上料などインフラ施設の維持管理に要した直接的な経費であり、修繕費・改修費等を含んでいます。

・施設種別に維持管理費を多く要している施設として、平成 25 年度の実績では、道路（約 9,500 万円）、上水道（約 9,000 万円）、橋梁（約 3,500 万円）などの主要インフラがあげられます。

<運 営 費> ※施設で提供しているサービスや実施している事業などに要した経費で、正規職員、臨時職員などの人件費も運営費に計上しています。なお、指定管理料などの一括の維持管理・運営に係る委託料については、便宜上運営費として計上しています。

・施設種別に運営費を多く要している施設として、平成 25 年度の実績で、上水道浄水場（約 3.3 億円）、下水道（約 3.2 億円）、都市公園（約 1.2 億円）など、指定管理や業務委託による運営を行っている施設や、事業の運営に多くの人件費を必要とする施設があげられます。



### 3.施設種別の実態把握・分析

#### (1)道路・橋梁

##### 1) 概要・整備状況

##### ①道路

表1-1 市道の整備状況

種別		実延長(km)	道路面積(m <sup>2</sup> )	路線数(本)
市道(一般道路)	1級(幹線)市道	64.20	617,924	56
	2級(幹線)市道	59.93	406,014	64
	その他市道	967.28	3,871,049	7,322
合計		1,091.40	4,894,987	7,442

※平成26年4月現在

表1-2 市道(一般道路)の改良率・舗装率

種別	実施済実延長(km)	実施済道路面積(m <sup>2</sup> )	実施済割合(%)
道路改良	459.46	2,984,540.30	42.1
道路舗装	699.94	3,911,442.29	64.1

※平成26年4月現在

表1-3 道路照明灯の整備状況

種別	設置数
道路照明灯	380

※平成26年4月現在

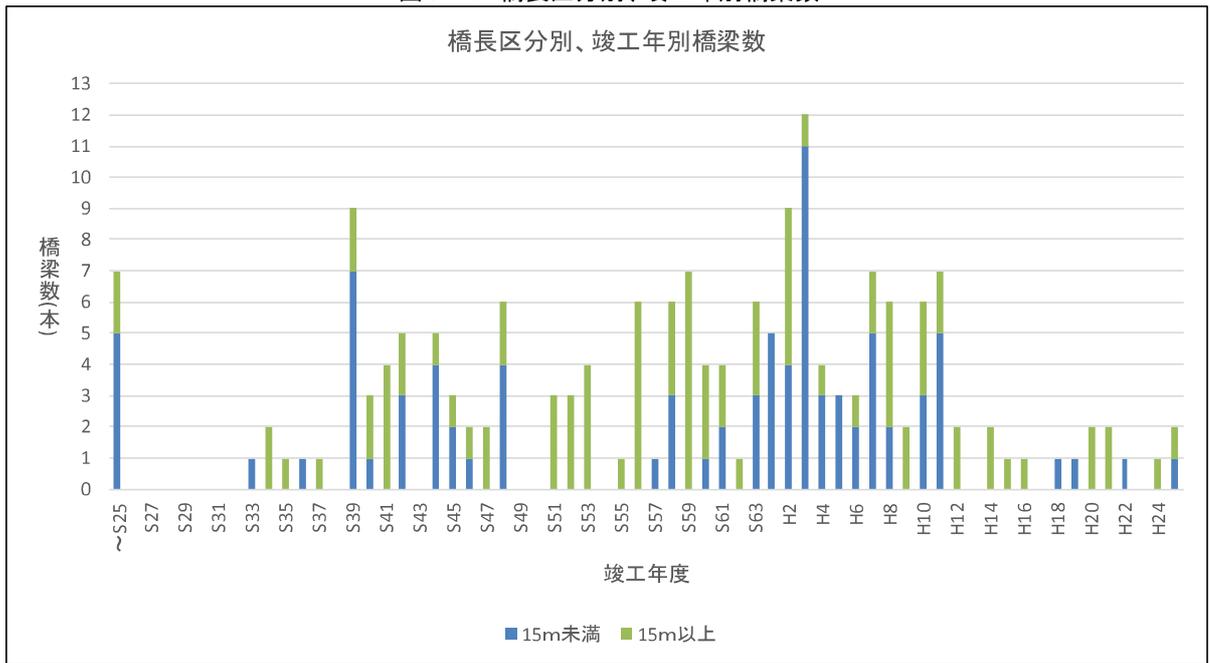
##### ②橋梁

表1-4 橋梁の整備状況

種別	橋長15m未満			橋長15m以上			合計		
	橋数(本)	延長(m)	面積(m <sup>2</sup> )	橋数(本)	延長(m)	面積(m <sup>2</sup> )	橋数(本)	延長(m)	面積(m <sup>2</sup> )
橋梁	214	1,558	6,337	101	2,998	18,685	315	4,556	25,022

※平成26年4月現在

図1-1 橋長区分別、竣工年別橋梁数



※竣工年不明を除く

### ③駅前広場

表1-5 駅前広場の整備状況

施設名称	所在地	供用開始		主な施設	敷地面積 (㎡)
		年	月		
本庄駅北口駅前広場	銀座3-6-19	H1	-	ロータリー、公衆便所、バス・タクシー乗り場、植栽、ベンチ	4,700
本庄駅南口駅前広場	駅南2-1-19	H5	-	ロータリー、自転車置場、バス・タクシー乗り場、植栽、ベンチ	4,000
本庄早稲田駅北口駅前広場	早稲田の杜1-1-1	H16	-	ロータリー、バス・タクシー乗り場、植栽、ベンチ	8,000
本庄早稲田駅南口駅前広場	早稲田の杜1-1-1	H25	-	自転車置場、公衆便所	3,400
合計敷地面積 (㎡)					20,100

※平成26年4月現在

表1-6 駅前広場関連施設の建物状況

施設名称	所在地	竣工年月		築年数	耐震診断	耐震改修	構造	延床面積 (㎡)
		年	月					
駅北口前公衆便所	本庄市銀座3-6-19	S56	2	34	-	-	RC造	41
本庄早稲田駅自転車等駐車場	北堀2088番地、東富田120番地2	H24	9	3	-	-	鉄骨造	687
児玉駅前自転車置場	本庄市児玉町児玉2482	H10	2	17	-	-	鉄骨造	183
児玉駅前公衆便所	本庄市児玉町児玉2482	H26	3	1	-	-	木造	28
合計延床面積 (㎡)								939

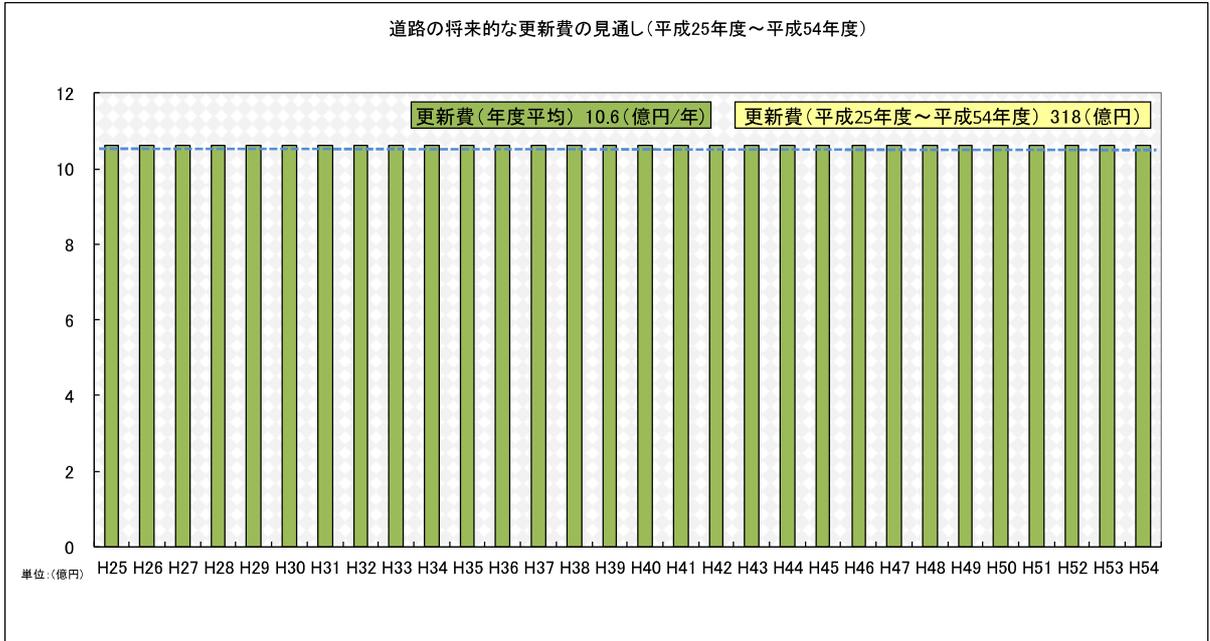
※児玉駅周辺施設含む。

※平成26年4月現在

## 2)更新費用推計

### ①道路

図1-2 更新費用推計(道路)

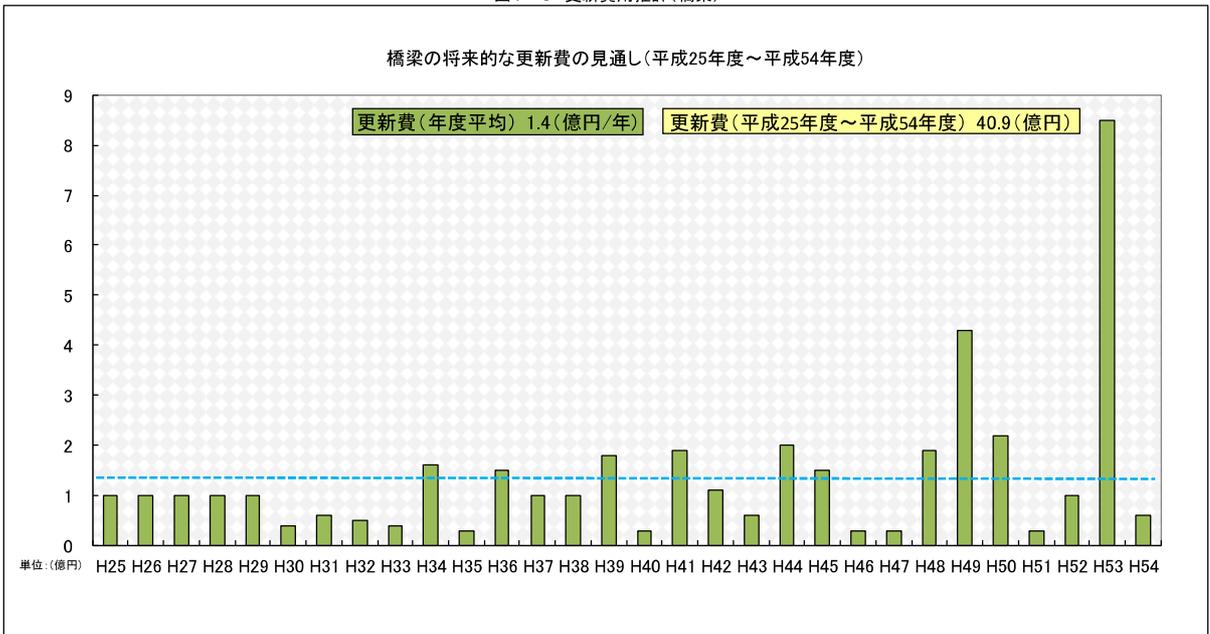


※道路は路線ごとに一度に整備するものではなく、区間ごとに整備していくことから、年度別に竣工年を把握することは困難であるため、現況の舗装済面積を更新年数で割った面積を1年間の舗装部分の更新量と仮定し、更新単価を乗じることにより更新費用を試算する。

※更新費用推計の算定条件等については、参考資料参照。

### ②橋梁

図1-3 更新費用推計(橋梁)



※更新費用推計の算定条件等については、参考資料参照。

## (2)河川

### 1) 概要・整備状況

#### ①河川

表2-1 河川の整備状況

種別	名称	実延長(m)	整備延長(m)	整備率(%)
準用河川	金鑽川	2,100	2,100	100%

※平成26年4月現在

#### ②調整池

表2-2 調整池の整備状況

種別	合計面積(m <sup>2</sup> )	合計調整量(m <sup>3</sup> )	箇所数
調整池	79,200	133,500	12

※平成26年4月現在

### (3)公園

#### 1) 概要・整備状況

表3-1 都市公園の整備状況

都市計画決定	種別	開設都市公園 合計	
		箇所数	面積(ha)
都市計画公園	街区公園	15	3.86
	近隣公園	1	1.31
	総合公園	2	27.19
	地区公園	1	2.03
	計	19	34.39
都市計画未決定公園	街区公園	70	12.5
	近隣公園	8	12.7
	総合公園	1	8.02
	緩衝緑地	8	4.13
	都市緑地	13	1.51
	緑道	10	1.11
	計	110	39.97
合計		129	74.36

※平成26年4月現在

表3-2 都市公園関連施設の建物状況

施設内容	合計延床面積(m <sup>2</sup> ) ※面積不明は除く。
公園内公衆便所 38箇所	520.66

※平成26年4月現在

## (4)屋外スポーツ施設

### 1) 概要・整備状況

表4-1 屋外スポーツ施設の整備状況

施設名称	所在地	供用開始		主な施設	運営方法(直営、指定管理等)	敷地面積(m <sup>2</sup> )
		年	月			
若泉運動公園多目的グラウンド	本庄市小島6-1174-1	H24	-	少年サッカーコート1面・フットサルコート3面、夜間照明、人工芝	指定管理	5,096
若泉運動公園グラウンド 第1グラウンド	本庄市小島6-1186-1	S51	-	野球2面、夜間照明	指定管理	12,500
若泉運動公園グラウンド 第2グラウンド	本庄市小島6-1186-1	S53	-	ソフトボール2面	指定管理	12,000
若泉運動公園テニスコート 第1テニスコート	本庄市小島6-1186-1	S54	-	人工芝4面、夜間照明	指定管理	2,850
若泉運動公園テニスコート 第2テニスコート	本庄市小島6-1186-1	S58	-	クレートコート4面	指定管理	2,600
北泉テニスコート	本庄市北堀1871-3	不明	-	クレートコート3面	指定管理	1,840
山王堂グラウンド	本庄市山王堂字芝地先(河川敷)	S40	-	ソフトボール4面	直営	33,100
下仁手グラウンド	本庄市下仁手地先(河川敷)	S56	-	ソフトボール3面	直営	18,300
小山川グラウンド	本庄市東五十子南城下380-3	S47	-	ソフトボール1面、サッカー少年3面・大人1面	直営	41,900
本庄総合公園多目的グラウンド	本庄市北堀433	H5	-	ソフトボール2面、サッカー1面	指定管理	24,700
児玉総合運動公園グラウンド	本庄市児玉町小平1258	H17	4	野球1面、ソフトボール1面、夜間照明	指定管理	10,856
児玉工業団地遊水池内グラウンド	本庄市児玉町共栄300-7(児玉工業団地内)	不明	-	サッカー1面、ソフトボール1面、公衆便所	直営	19,000
児玉サッカー場	本庄市児玉町秋山2166-7	不明	-	少年サッカー1面、公衆便所	直営	9,760
共栄公園テニスコート	本庄市児玉町共栄695	S60	-	ハードコート2面、夜間照明	指定管理	1,483
合計敷地面積(m <sup>2</sup> )						195,985

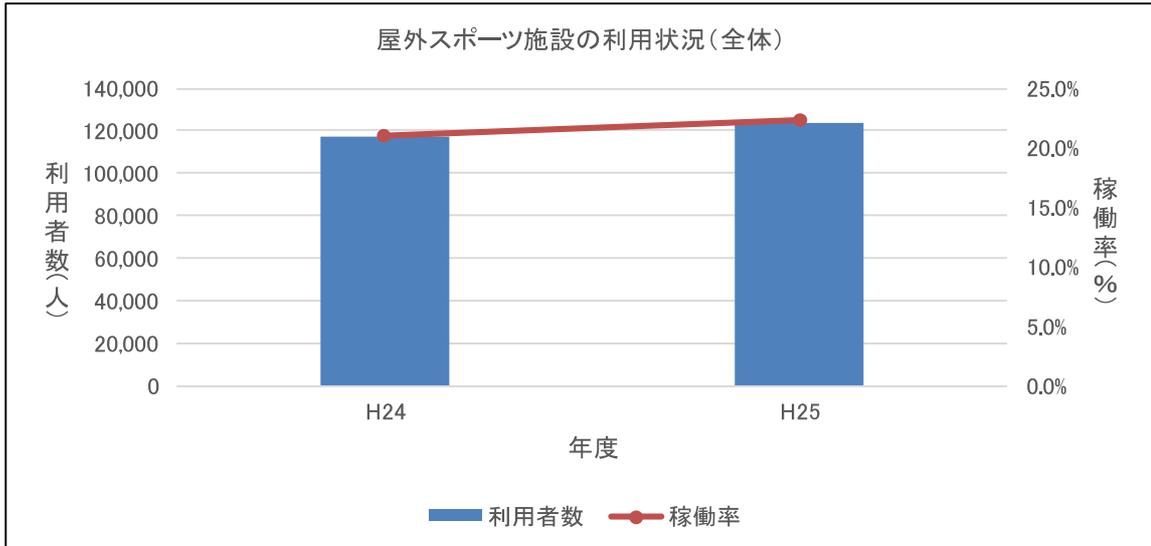
※平成27年4月現在

表4-2 屋外スポーツ施設の建物状況

施設名称	所在地	竣工年月		築年数	耐震診断	耐震改修	構造	延床面積(m <sup>2</sup> )
		年	月					
児玉工業団地遊水池内グラウンド 公衆便所	本庄市児玉町共栄300-7(児玉工業団地内)	不明	-	不明	-	-	不明	不明
児玉サッカー場 公衆便所	本庄市児玉町秋山2166-7	不明	-	不明	-	-	不明	不明

※平成27年4月現在

図4-1 屋外スポーツ施設の利用状況

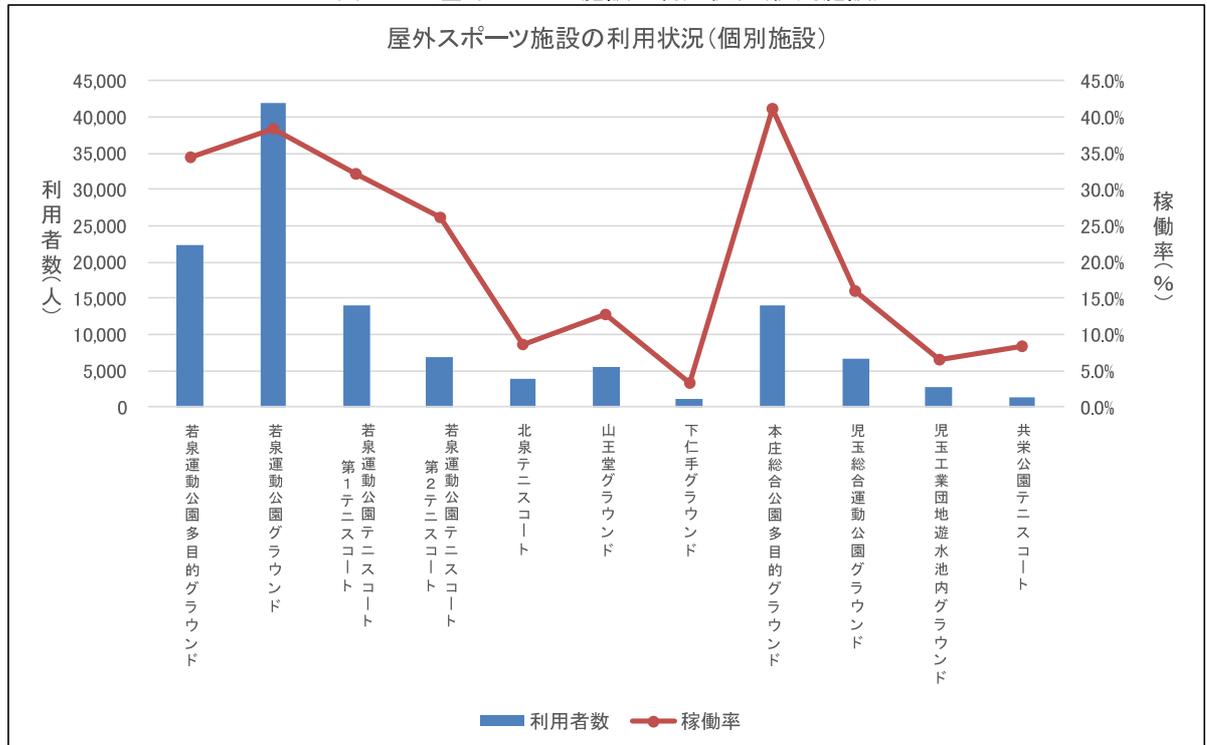


※利用者数及び稼働率は体育施設予約システムによる集計。(体育施設予約システムを利用しない施設(小山川グラウンド及び児玉サッカー場)は含まない。)

<稼働率> ※各施設が提供する貸室の年間の提供区分総数に対する利用区分総数の割合を示す。

(例：1日3区分(午前・午後・夜間)提供で年間300日貸出しているグラウンドが、年間540区分利用されている場合は、稼働率60%(540区分/(3区分×300日))となる。)

図4-2 屋外スポーツ施設の利用状況(個別施設)



※利用者数及び稼働率は体育施設予約システムによる集計。(体育施設予約システムを利用しない施設(小山川グラウンド及び児玉サッカー場)は含まない。)

## (5)上水道

### 1) 概要・整備状況

表5-1 上水道管渠の整備状況

種別	延長(km)
導水管	12.15
送水管	22.21
配水管	512.29
合計	546.66

※平成25年12月現在

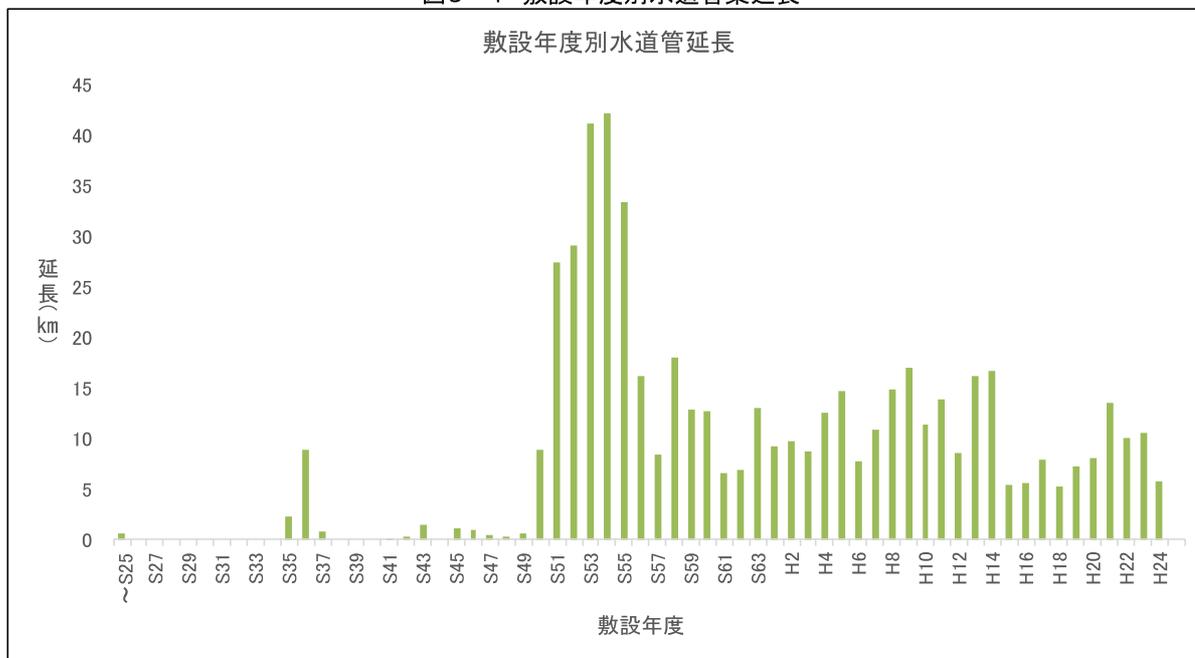
表5-2 上水道管渠の整備状況(その他概況)

その他概況	摘要
給水戸数	32,737戸
給水人口	80,006人
配水量	11,662,448m <sup>3</sup>
水道料金収入	1,301,991,793円
普及率	99.8%

※平成26年4月現在

※配水量、水道料金収入は平成25年度実績値

図5-1 敷設年度別水道管渠延長



※昭和55年度に旧児玉町において一括管理となった簡易水道延長(約120km)については、敷設年度不明のため、便宜上昭和51年度～昭和55年度に均一に整備されたものとして集計。

表5-3 浄水場の整備状況

施設名称	所在地	供用開始		主な施設・設備	敷地面積 (㎡)
		年	月		
第一浄水場	本庄市千代田3-4-5	S38	-	ポンプ室、減圧室、発電機室、高圧電気室、着水池、配水池、ポンプ井、配水ポンプ、ディーゼル機関、交流発電機、自動始動発電機、自動始動用蓄電池	5,434
第二浄水場	本庄市小島339	S52	-	管理棟、着水井、配水池、ポンプ井、配水ポンプ、ディーゼル機関、交流発電機、発電機盤、自動起動盤	15,378
都島浄水場	本庄市都島772-1	H7	-	管理棟、着水井、配水池、ポンプ井、配水ポンプ、自動始動盤、始動用直流電源盤、制御盤、自家発電装置、発電機盤	27,760
児玉浄水場	本庄市児玉町児玉南532	S25	-	管理棟、送水ポンプ室、膜ろ過棟、着水井、浄水池、配水ポンプ、膜ろ過設備、ディーゼル機関、発電機、自動始動発電機盤、始動用直流電源盤	3,781
金屋浄水場	本庄市児玉町田端197	S54	-	管理棟、ポンプ室、着水井、接触池、浄水池、送水ポンプ、自家発電機、発電機用制御盤	2,675
合計敷地面積(㎡)					55,028

※平成27年4月現在

表5-4 配水場・ポンプ場の整備状況

施設名称	所在地	供用開始		主な施設・設備	敷地面積 (㎡)
		年	月		
高柳配水場	本庄市児玉町高柳36-1	S58	-	管理棟、配水池、送水ポンプ、自家発電機(蓄電池共)、発電機用制御盤	3,244
西小平配水場	本庄市児玉町西小平1356	S58	-	配水池	921
稲沢配水場	本庄市児玉町稲沢233	H15	-	配水池	不明
河内配水場	本庄市児玉町河内738	H13	-	配水池	不明
太駄中配水場	本庄市児玉町太駄496	H14	-	配水池	不明
太駄上配水場	本庄市児玉町太駄2854-7	H15	-	配水池	不明
平沢配水場	本庄市児玉町太駄1306	H15	-	配水池	不明
金屋第一配水場	本庄市児玉町飯倉1295	S53	-	配水池	1,631
金屋第二配水場	本庄市児玉町飯倉867	H10	-	配水池	592
稲沢送水ポンプ場	本庄市児玉町稲沢326-1	H14	-	送水ポンプ室、送水ポンプ井、送水ポンプ	不明
河内送水ポンプ場	本庄市児玉町河内658-2	H13	-	送水ポンプ室、送水ポンプ井、送水ポンプ	不明
太駄中送水ポンプ場	本庄市児玉町太駄805-1	H14	-	送水ポンプ室、送水ポンプ井、送水ポンプ	不明
太駄上送水ポンプ場	本庄市児玉町太駄1447-2	H15	-	送水ポンプ室、送水ポンプ	不明
平沢送水ポンプ場	本庄市児玉町太駄2854-7	H15	-	送水ポンプ室、送水ポンプ	不明
沢戸加圧ポンプ場	本庄市児玉町太駄中623-1	H15	-	送水ポンプ室、送水ポンプ	不明
間瀬増圧ポンプ場	本庄市児玉町河内1034-1	H11	-	増圧ポンプ室、ポンプ井、増圧ポンプ、圧力ポンプ	不明
下真下受水場	本庄市児玉町下真下366-1	S58	-	管理棟、受水池、送水ポンプ	1,896

※平成27年4月現在

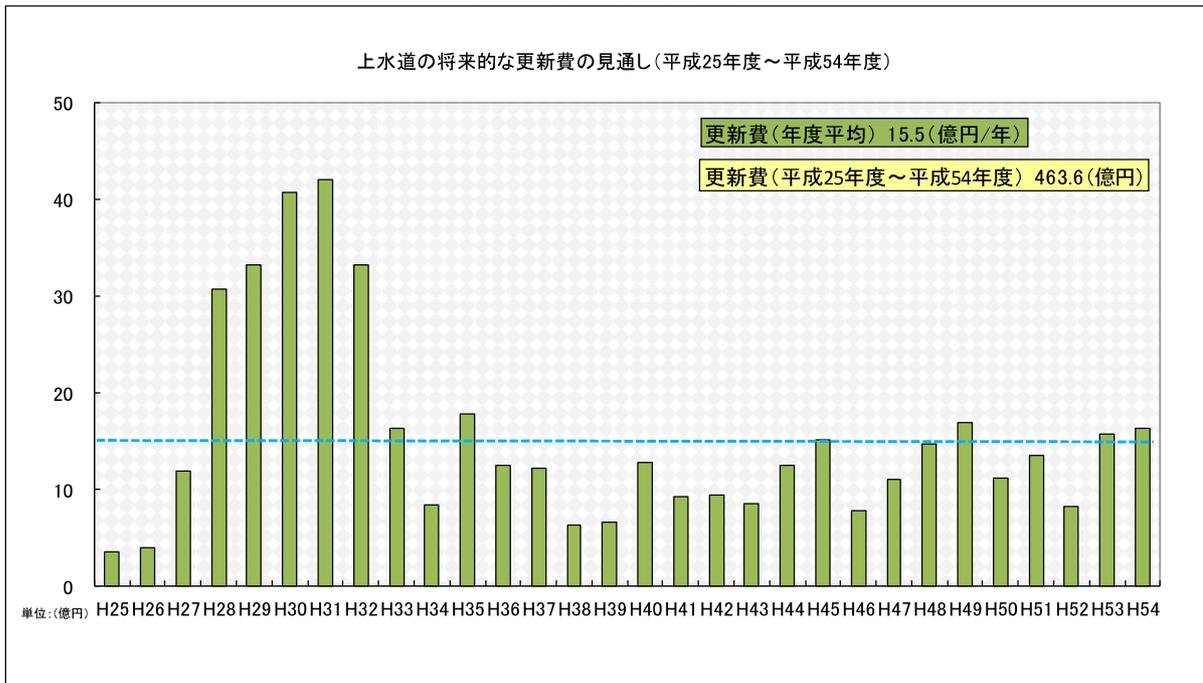
表5-5 上水道関連施設の建物状況

施設名称	所在地	竣工年月		築年数	耐震診断	耐震改修	構造	延床面積 (㎡)
		年	月					
水道庁舎	本庄市千代田3-4-5	S62	9	28	-	-	RC造	980.51
第一浄水場 管理棟等	本庄市千代田3-4-5	S36	-	54	未	未	RC造	387.99
第二浄水場 管理棟等	本庄市小島339	S49	-	41	未	未	RC造	830.52
都島浄水場 管理棟等	本庄市都島772-1	H8	-	19	-	-	RC造	1326.62
児玉浄水場 管理棟等	本庄市児玉町児玉南532	S41	-	49	未	未	RC造	148.69
金屋浄水場 管理棟等	本庄市児玉町田端197	S54	-	36	未	未	RC造	94.95
高柳配水場 管理棟	本庄市児玉町高柳36-1	S57	-	33	-	-	RC造	75
稲沢送水ポンプ場 送水ポンプ室	本庄市児玉町稲沢326-1	H14	-	13	-	-	RC造	17.76
河内送水ポンプ場 送水ポンプ室	本庄市児玉町河内658-2	H13	-	14	-	-	RC造	31.39
太駄中送水ポンプ場 送水ポンプ室	本庄市児玉町太駄805-1	H14	-	13	-	-	RC造	18.72
太駄上送水ポンプ場 送水ポンプ室	本庄市児玉町太駄1447-2	H15	-	12	-	-	ステンレス造	4
平沢送水ポンプ場 送水ポンプ室	本庄市児玉町太駄2854-7	H15	-	12	-	-	ステンレス造	18
沢戸加圧ポンプ場 加圧ポンプ室	本庄市児玉町太駄中623-1	H15	-	12	-	-	RC造	5.76
間瀬増圧ポンプ場 増圧ポンプ室	本庄市児玉町河内1034-1	H11	-	16	-	-	RC造	13.77
下真下受水場 管理棟	本庄市児玉町下真下366-1	S58	-	32	-	-	RC造	214.02
合計延床面積								4167.7

※竣工年月は複数の棟を有する施設では代表的な棟の中で築年数が一番古い棟の竣工年月を表記。  
 ※平成27年4月現在

## 2) 更新費用推計

図5-2 更新費用推計(上水道)



※更新費用推計の算定条件等については、参考資料参照。

## (6)下水道

### 1) 概要・整備状況

#### ①下水道

表6-1 下水道管渠の整備状況

種別	延長(km)
雨水管 合計	56.74
污水管 合計	244.11
合計	305.40

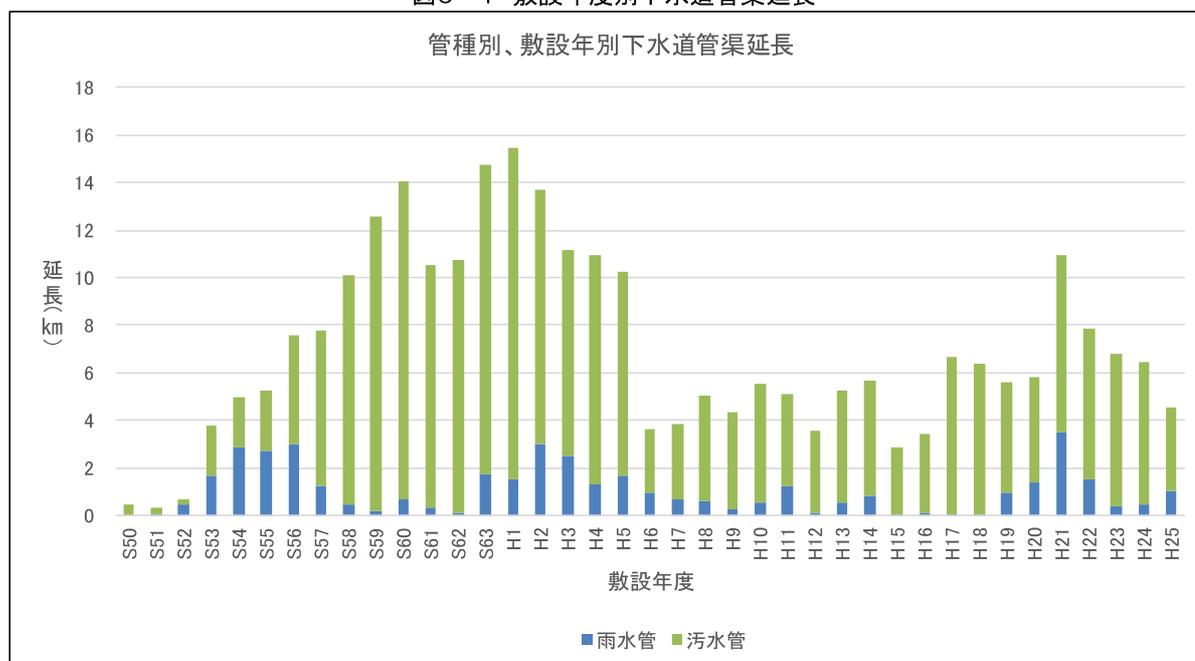
※平成26年4月現在

表6-2 下水道管渠の整備状況(その他概況)

その他概況	摘要
処理区域(ha)	946.56
処理可能人口(人)	42,984
水洗化人口(人)	36,606
普及率(%)	54.0
水洗化率(%)	85.2

※平成26年4月現在

図6-1 敷設年度別下水道管渠延長



※敷設年度不明は除く。

②農業集落排水

表6-3 農業集落排水の整備状況

地区	延長(m)	処理区域(ha)	計画処理人口(人)
宮戸処理区	3,409.49	19.2	500
滝瀬・堀田処理区	7,044.38	21.7	880
田中処理区	2,531.43	21.9	590
都島処理区	1,566.78	17.2	280
牧西処理区	7,402.66	41.1	1,010
合計	21,954.74	121.1	3,260

※平成27年4月現在

図6-2 敷設年度別農業集落排水管渠延長

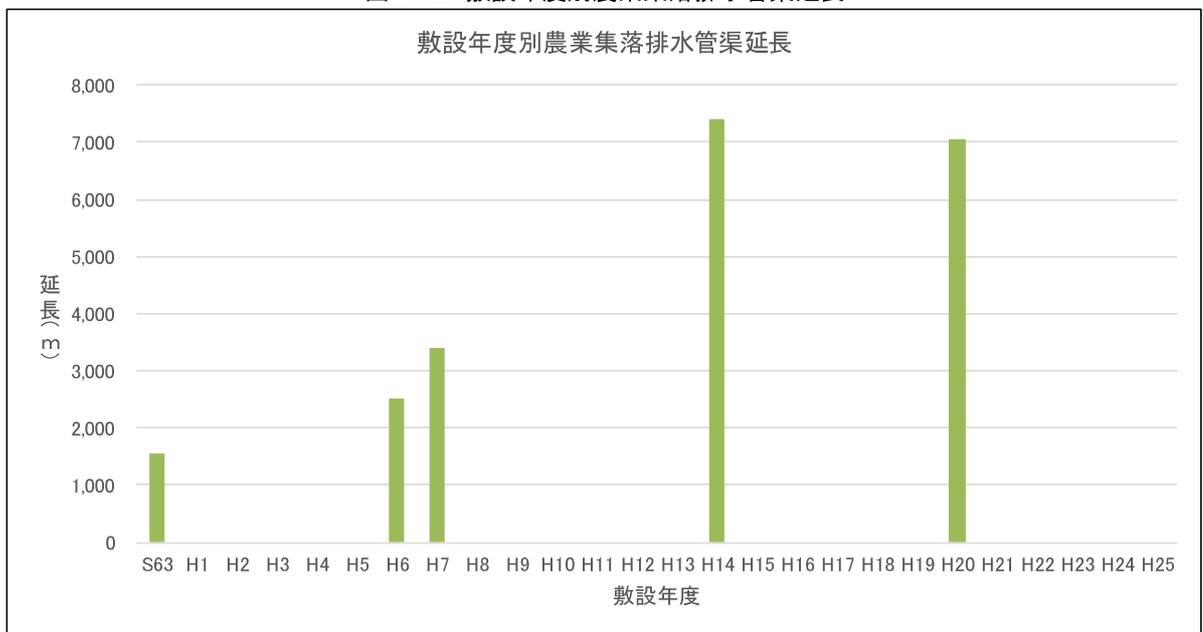


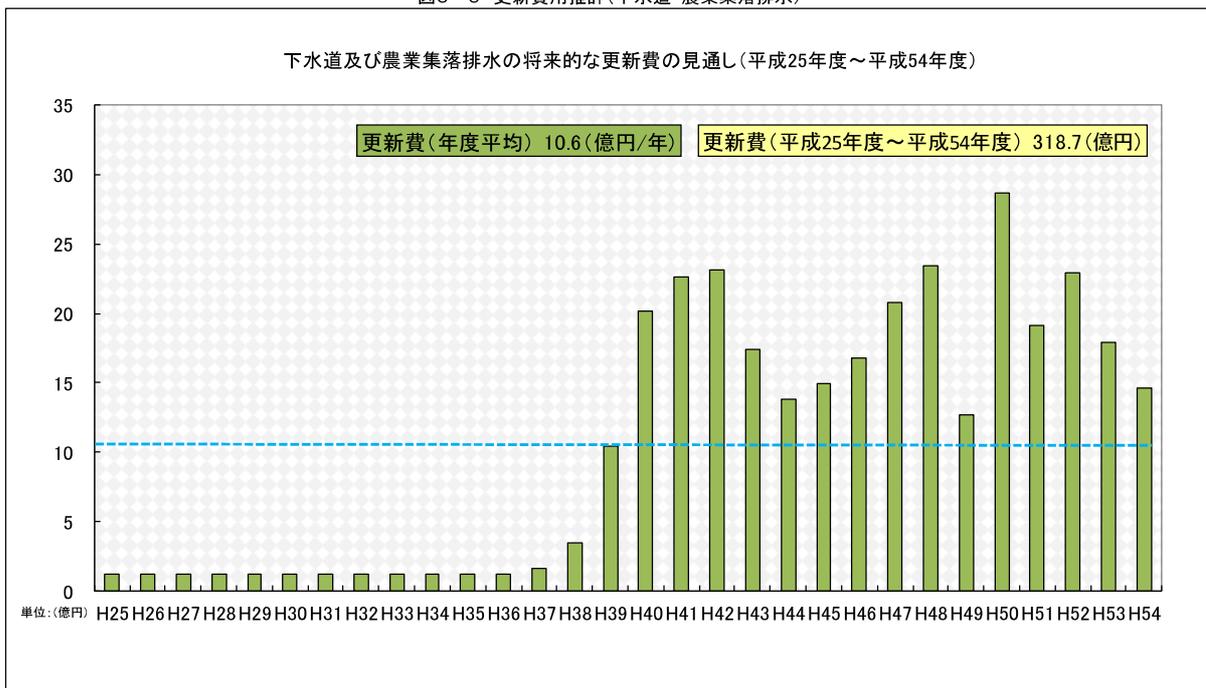
表6-4 農業集落排水関連施設の建物状況

施設名称	所在地	竣工年月		築年数	耐震診断	耐震改修	構造	延床面積(m <sup>2</sup> )
		年	月					
都島クリーンセンター	本庄市都島36-2	H1	3	26	-	-	RC造	35
田中クリーンセンター	本庄市田中163	H6	10	21	-	-	RC造	89.99
宮戸クリーンセンター	本庄市宮戸58-5	H7	9	20	-	-	RC造	96.24
牧西クリーンセンター	本庄市牧西518-2	H15	4	12	-	-	RC造	220.32
滝瀬・堀田クリーンセンター	本庄市堀田1125-3	H21	3	6	-	-	RC造	103.77
合計延床面積(m <sup>2</sup> )								545.32

※平成27年4月現在

## 2) 更新費用推計

図6-6 更新費用推計(下水道・農業集落排水)



※更新費用推計の算定条件等については、参考資料参照。

## (7)その他施設

### 1) 概要・整備状況

#### ①防災施設

表7-1 防火水槽・防火井戸の整備状況

施設名称	設置数
防火水槽	431
防火井戸	150
合計	581

※平成26年4月現在

表7-2 消火栓の整備状況

施設名称	設置数
消火栓	1501

※平成26年4月現在

表7-3 防災無線の整備状況

施設名称	設置数
防災無線	149

※平成26年4月現在

#### ②農業水利施設

表7-4 農業用排水路の整備状況

種別	総延長(m)
農業用排水路(本庄北部土地改良区)	9,564
農業用排水路(児玉土地改良区)	41,554
農業用排水路(金屋土地改良区)	11,518
農業用排水路(生野土地改良区)	2,190
合計	64,826

※平成27年4月現在

## 4.施設の将来的な維持・更新に係る見通し

対象施設を今後 30 年にわたって維持・管理・運営していくために必要と想定されるコスト（維持管理費、運営費、更新費）について概算を行いました。

### (1)将来推計（概算）の算定条件

#### 1)インフラ関連施設

- ・維持管理費・運営費については、平成 24 年度から平成 25 年度の実績の平均値を用いて設定します。
- ・更新費は、建物の構造別に更新費単価を設定し、建物が耐用年数に到達した段階で、同規模の施設を更新するものとして計上します。なお、推計初年度以前に耐用年数を経過していた場合は、推計初年度（平成 25 年度）を更新時期として計上します。
- ・耐用年数は、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」の耐用年数を踏まえ、下表の通り建物の構造別に設定します。なお、建物構造がプレハブ、軽量鉄骨プレハブ造、アルミコンテナ等簡易構造の施設は更新費算定の対象外とします。

#### 【インフラ関連施設の耐用年数の設定】

構造区分	耐用年数(年)
鉄骨鉄筋コンクリート造 鉄筋コンクリート造	50
ブロック造	41
鉄骨造	38
木造	24

※構造区分は複数の建築物を有する施設の場合は代表される建築物の構造で設定。

- ・更新費単価は、複数市町村の公共施設建設の実績（建設工事費）における構造別の㎡当たりの単価を参考に、本市の実情を踏まえ、下表のとおり設定します。

#### 【インフラ関連施設の更新費単価の設定】

構造区分	更新費単価 (千円/㎡)
鉄骨鉄筋コンクリート造	300
鉄筋コンクリート造	270
鉄骨造, ブロック造, 木造	200

・上水処理施設及び下水処理施設については、プラント部分の投資額が多額であり、これを除外すると適切な試算ができないため、建築物と一体として試算することとします。なお、建築物部分とプラント部分については、耐用年数に違いはあるものの算定の複雑化を避けるため建築物の耐用年数（50年）に統一して試算します。

**【上水・下水処理施設の耐用年数・更新費単価の設定】**

区分	耐用年数(年)	更新費単価 (千円/㎡)
上水処理施設	50	400
下水処理施設		

2) インフラ

・維持管理費・運営費については、平成24年度から平成25年度の実績の平均値を用いて設定します。

・更新費は施設種別毎にその内容（規模、種類、構造等）毎に更新費単価を設定し、耐用年数に到達した段階で、同規模で更新するものとして計上します。

・なお、推計初年度以前に耐用年数を経過していた場合は、施設種別に設定した年数により、各年度を更新時期として計上します。

・耐用年数及び更新費単価は、「公共施設等更新費用試算ソフト（財団法人 地域総合整備財団）」の考え方を基に設定します。

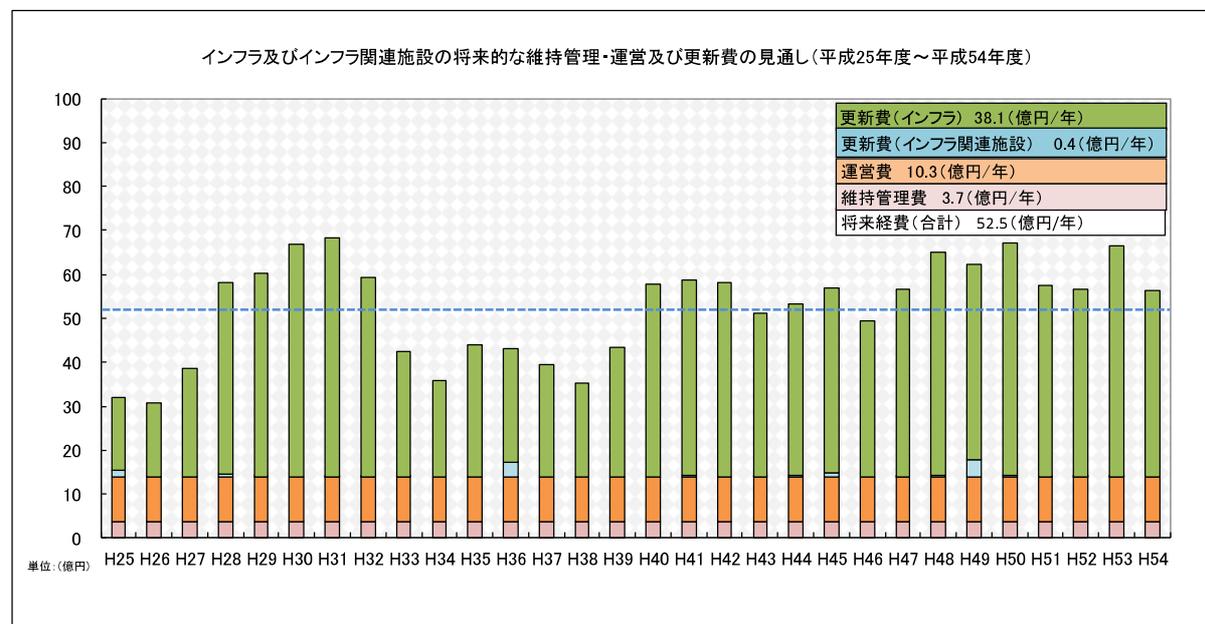
・河川、公園・広場、屋外スポーツ施設、防災施設、農業水利施設（各インフラ関連施設を除く）の将来コストは、維持管理・運営費を主なコストとし、更新費の算定対象外とします。

## (2)将来推計（概算）の算定結果

- ・対象施設を将来的に維持する場合に必要となる、今後30年間の将来更新費は約1,155億円となり、年度平均で約38.5億円となります。
- ・対象施設に対する直近5年間の年当たり投資的経費の平均値である約20億円を上回る金額であり、将来更新費の確保が課題になると考えられます。
- ・維持管理費として年度平均（平成24年度から平成25年度）で約3.7億円、運営費として年度平均（平成24年度から平成25年度）で約10.3億円を要していることから、将来更新費（年度平均で約38.5億円）と合わせて、施設の維持・更新のためのコストとして1年あたり約52.5億円が必要となります。

◆ 将来経費（基準年より30年間） 単位：億円

	平成25年度 ～ 平成54年度	年度平均
維持管理費	110	3.7
運営費	308	10.3
更新費（インフラ関連施設）	12	0.4
更新費（インフラ）	1,142	38.1
将来経費（合計）	1,572	52.5



※河川、公園・広場、屋外スポーツ施設、防災施設、農業水利施設（各インフラ関連施設を除く）は更新費用推計から除く。  
 ※竣工年、延床面積、構造が不明及び構造がプレハブ等簡易構造の建築物は更新費用推計から除く。

# 第1章 基本方針・基本原則・取組方針(案)

## 1. 基本方針(案)

前章の本庄市のインフラ施設の現状と課題を踏まえ、インフラ施設に関する全体的な方針として、基本方針(案)を以下に掲げます。

### 【公共施設等総合管理計画(インフラ施設)の基本方針(案)】

- ① 財政負担の縮減
  - 施設の長寿命化を図るとともに、適切な維持管理等を推進することで、ライフサイクルコストの縮減と平準化に取り組む。
- ② 安心・安全なサービスの提供
  - 計画的で健全な老朽化対策や耐震化等を行うことで、将来にわたる安心・安全なサービスの提供と施設の安全性確保に取り組む。
- ③ 施設機能の適正化
  - 人口構造や地域社会環境の変化に応じ、サービス水準の維持を前提とした施設機能の適正化に取り組む。

## 2. 基本原則（案）

前項の基本方針のもと、財政負担の縮減・平準化及び安心・安全なサービスを持続的に提供していくための取組として、基本原則（全体目標）を以下に掲げます。

### 【公共施設等総合管理計画(インフラ施設)の基本原則(案)】

【原則1】 インフラ施設の長寿命化を図る。

【原則2】 インフラ施設のメンテナンスサイクルを構築する。

【原則3】 インフラ施設の新設を抑制する。

### 【インフラ施設に係る投資額の目標】

～ 現状の投資額を維持する ～

安心・安全な市民生活と持続的なサービス水準確保のため、現在の投資的経費（1年当たり約20億円）の範囲内で今後のインフラ施設の新設・更新をバランスよく実施する。

※ <参考1>参照

### 3. 取組方針（案）

本計画の基本方針を推進し、前項で示した基本原則（全体目標）の達成に向けた取組方針（案）について、以下に掲げます。

#### ①点検・診断等

- 施設の点検・診断等を定期的に行い、劣化状況や性能低下状況を正確に把握し、必要な対策を適切な時期に、着実かつ効率的・効果的に実施する。
- 施設の状態や対策履歴等の情報を記録・蓄積し、以降の点検・診断等に活用する。

#### ②維持管理・修繕・更新等

- 点検・診断等の結果に基づき、施設ごとの特性や健全性等に応じて保全の優先度を設定し、計画的に維持管理・修繕・更新等を実施する。
- 施設の維持管理維持管理・修繕・更新等コストの現状把握を行い、中長期的な視点から財政負担の縮減と平準化に向けた取組を実施する。

#### ③安全確保

- 点検・診断等により危険性が認められた施設については、安心・安全に利用できるよう優先的に維持修繕等の対策を講じる。
- 道路の陥没、橋桁の腐食など高度の危険性が認められる施設については、市民の安全確保を最優先し、速やかに利用停止等の対処を行う。

#### ④耐震化

- インフラ施設の多くはライフラインとして市民生活に直結しており、安心・安全の確保の観点からも計画的に耐震化その他必要な対策を進める。
- 地震時においても必要な機能を適切に確保するため、橋りょうや管路などの耐震化を継続して実施する。

### ⑤長寿命化

- 施設の保全に当たっては、壊れてから直すという、従来の事後保全型の維持管理・修繕等から予防保全型に移行する。
- 計画的に予防保全型の維持管理・修繕等を実施することで、できる限り施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減と平準化を進める。

### ⑥施設機能の適正化

- インフラ系の建築物については、公共施設再配置計画による施設総数・総量削減（統合や廃止）に向けた取組を適用する。
- 人口構造や社会環境、地域ニーズの変化などにより、新設・改修・更新をバランスよく実施することで施設機能の適正化を図る。
- 必要なインフラ機能を維持しながら的確に更新等を行うため、更新等の際には施設自体の必要性についても併せて検討する。

### ⑦総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築

- 本計画による各取組を効果的かつ効率的に推進するため、施設の状態や対策履歴等の情報を全庁的に共有するとともに、各部局の施設所管課等が連携した全庁横断的な推進体制を構築する。
- 本計画による予防保全型の管理を計画的かつ着実に実施するため、財政部局と連携した予算配分の仕組みを構築する。

### ⑧施設の維持管理・運営の効率化

- PPPや指定管理者制度等の導入を推進し、民間活力を活用して、施設機能やサービスを維持・向上させつつ、施設の更新・維持管理・運営等のコストの縮減を図る。
- 施設の維持管理費・更新費までを含めたライフサイクルコストを考慮したうえで使用料・利用料金の設定見直しを検討する。
- 市民や地域団体による施設管理等、市民参加による施設の維持管理・運営を促進していく。

#### ⑨公共施設等のマネジメントの実効性を高めるための方策

- 市民と行政が公共施設に関する情報と問題意識を共有するため、施設に関する情報を積極的に公開していく。
- P D C A（計画・実行・評価・改善）サイクルを基本とした、計画の進捗管理や見直しを行うことで、継続的な公共施設等マネジメントを確立する。
- 必要に応じて国や県などの関係機関と連携し、取組を進める。
- 固定資産台帳等の公会計情報の活用を踏まえ、全庁的に、インフラ施設を含めたデータベースの構築を進める。

## <参考1>インフラ施設に係る目標を設定する上での考え方について

### 1. コスト縮減の必要性

対象施設を将来的に維持する場合に必要となる、今後30年間（平成25年度～平成54年度）の将来更新費について試算を行った結果、約1,155億円であり、年度平均で38.5億円となる。

また、対象施設の直近5年間の年当たり投資的経費（新規投資に充てている財源を含む）の平均値が約19.8億円であることから、仮に直近の投資的経費平均値と同水準の金額を30年間にわたり確保した場合、今後30年間で約561億円が不足することが見込まれる。

#### ◆今後30年間で不足するコスト

$$\begin{aligned} &= (\text{年当たりの更新費 (38.5 億円)} - \text{H21 年度～H25 年度の投資的経費実績値の平均値 (19.8 億円)}) \times 30 \text{ 年} \\ &= 18.7 \text{ 億円} \times 30 \text{ 年} \\ &\simeq 561 \text{ 億円} \end{aligned}$$

### 2. インフラ施設に係る投資額の目標の設定

上記を踏まえ、インフラ施設の将来的な維持・更新に向けては、長寿命化、維持管理・運営の効率化など、インフラ施設のライフサイクルコストを縮減するための様々な取組が必要となる。

こうした取組を進めるにあたり目標を設定するために、参考として以下のとおり長寿命化や維持管理・運営の効率化によりコスト縮減を行ったケースを想定し、必要なコスト縮減額の試算を行った。

#### ①維持管理・運営の効率化によるコスト縮減額

・各インフラ施設の適切な維持管理・運営を実施することで、維持管理費及び運営費の5%の縮減が見込めるものと想定し、今後30年間の縮減額を算出する。

$$\begin{aligned} &= \text{維持管理費の縮減額 (約 110 億円 [今後 30 年間の維持管理費]} \times \text{縮減率 (5\%)} = \text{約 5.5 億円)} \\ &\quad + \text{運営費の縮減額 (約 308 億円 [今後 30 年間の運営費]} \times \text{縮減率 (5\%)} \\ &\quad = \text{約 15.4 億円)} \\ &\simeq 21 \text{ 億円} \end{aligned}$$

#### ②長寿命化による今後30年間のコスト縮減額

・各インフラ施設の長寿命化を図ることによる、今後30年間の更新費の縮減額を算出する。

(各インフラ施設の長寿命化による今後30年間の更新費の縮減額)

道路舗装（その他市道の耐用年数を15年→30年に設定）	… 約111億円
橋梁（耐用年数を60年→100年に設定）	… 約32億円
上水道管渠（耐用年数を40年→55年に設定）	… 約184億円
下水道管渠（耐用年数を50年→72年に設定）	… 約282億円

＝ 各インフラ施設の長寿命化による今後 30 年間の更新費の縮減額合計 (約 111 億円＋約 32 億円＋約 184 億円＋約 282 億円)  
≒ 609 億円

・長寿命化を図ることで維持管理費が増加することを想定 (今後 30 年間で約 1.5 倍) し、今後 30 年間の維持管理費の増加額を算出する。

＝ 長寿命化を実施した際の今後 30 年間の維持管理費 (約 110 億円 [今後 30 年間の維持管理費] － 約 5.5 億円 [①による今後 30 年間の維持管理費の縮減額] = 約 104.5 億円 × 増加率 (150%) = 約 156.8 億円) － 従来の今後 30 年間の維持管理費 (約 110 億円)  
≒ 52.3 億円

・長寿命化による今後 30 年間のコスト縮減額

＝ 長寿命化による今後 30 年間の更新費の縮減額合計 (約 609 億円) － 長寿命化を実施した際の維持管理費の増加額 (約 52.3 億円)  
≒ 557 億円

#### ◆①～②の各取組によるコスト縮減の結果

＝ 今後 30 年間で不足するコスト (約 561 億円) < ①～②の各取組によるコスト縮減額 (578 億円 (①約 21 億円＋②約 557 億円))

上記の試算により、長寿命化や維持管理・運営の効率化などのあらゆるコスト縮減の手法について、インフラ施設全体で取り組み、今後 30 年間における更新費用を縮減していく必要があるとの試算結果となった。

インフラ施設の多くはライフラインとして市民生活と直結しており、安心安全の確保の観点からも現在の整備水準は今後も維持していくべきである。

今回の試算においては、新規投資に充てている財源を含めた投資的経費で試算を行っていることから、今後はインフラ施設の新設を抑制し、やがて訪れる大量更新への備えを進めていく必要がある。

以上のことから、インフラ施設に係る目標を「**現状の投資額を維持する**」とし、現在の投資的経費の範囲内で、今後のインフラ施設の新設・更新をバランスよく実施するとともに維持管理・運営の効率化を進めることとする。

#### 【補足：長寿命化によるコスト縮減効果について】

・長寿命化の効果により今後 30 年間の更新費は抑えることができるが、これは長寿命化によって更新時期が延伸されることに伴う「財政負担の平準化」による効果が大きいことと、長寿命化による耐用年数の延長期間については目標値を用いている点に留意する必要がある。

# 総務省の取組と公共施設等 総合管理計画

---

# 公共施設等の総合的かつ計画的な管理による老朽化対策等の推進

地方公共団体が、厳しい財政状況や人口減少等の状況を踏まえ、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化や公共施設等の最適な配置の実現を目指す。併せて、更新時等における民間事業者の参入促進や国土強靱化の推進を図る。

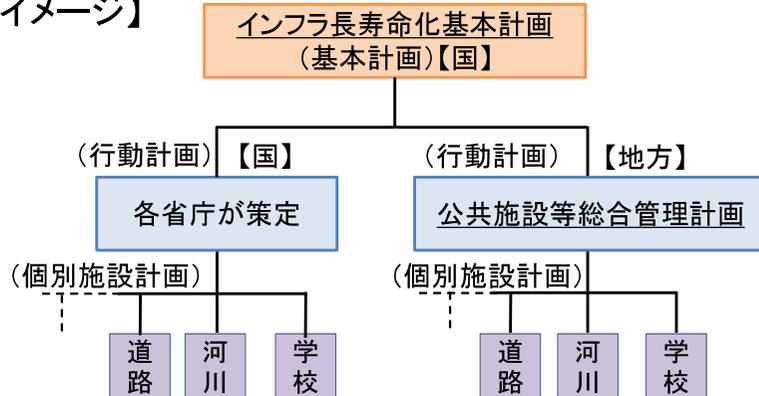
## 取組の内容

### (1) 「公共施設等総合管理計画」の策定要請

(平成26年4月22日総務大臣通知)

地方公共団体が所有する公共施設等の全体の状況を把握し、当該地方公共団体を取り巻く現況及び将来の見通しを分析し、これを踏まえた公共施設等の管理の基本的な方針を定めることを内容とする計画を定めるよう要請

#### 【イメージ】



促進

### (2) 「公共施設等総合管理計画」の策定支援

地方公共団体における公共施設等総合管理計画の策定を促進するための支援を実施

#### <支援の内容>

- ・計画策定に当たっての指針を发出
- ・計画策定に要する経費について、平成26年度からの3年間にわたり特別交付税措置(措置率 1/2)
- ・計画に基づく公共施設等の除却について、地方債の特例措置を創設(地方財政法改正)

#### 【特例期間】

平成26年度以降当分の間、地方債の充当率 75%  
(資金手当)

#### 【地方債計画計上額】

300億円(一般単独事業(一般)の内数)

※ 計画を実行する上でPPP/PFIは有効な手段であり、計画の策定に際して、積極的な活用を検討を要請

公共施設等の総合的かつ計画的な管理により、地域社会の実情に合ったまちづくりや国土強靱化の推進にも寄与

# 公共施設等総合管理計画に基づく老朽化対策の推進イメージ

## 公共施設等の管理

- 長期的視点に立った老朽化対策の推進
- 適切な維持管理・修繕の実施
- トータルコストの縮減・平準化
- 計画の不断の見直し・充実

## まちづくり

- PPP/PFIの活用
- 将来のまちづくりを見据えた検討
- 議会・住民との情報及び現状認識の共有

## 国土強靱化

- 計画的な点検・診断
- 修繕・更新の履歴の集積・蓄積
- 公共施設等の安全性の確保
- 耐震化の推進

民間からの提案・投資促進

## 公共施設等総合管理計画のポイント

1. 10年以上の長期にわたる計画とする。
2. ハコモノに限らず、地方公共団体が所有するすべての公共施設等を対象とする。
3. 更新・統廃合・長寿命化など、公共施設等の管理に関する基本的な考え方を記載。

### 総合管理計画に記載すべき事項

#### 一 公共施設等の現況及び将来の見通し

公共施設等及び当該団体を取り巻く現状や将来にわたる見通し・課題を客観的に把握・分析。

##### 【主な分析項目】

- (1) 老朽化の状況や利用状況をはじめとした公共施設等の状況
- (2) 総人口や年代別人口についての今後の見通し(30年程度が望ましい)
- (3) 公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込みやこれらの経費に充当可能な財源の見込み等

※ これらの把握・分析は、公共施設等全体を対象とする。

## 公共施設等総合管理計画策定にあたっての指針（概要）③

### 総合管理計画に記載すべき事項

#### 二 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

「公共施設等の現況及び将来の見通し」を踏まえ、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定める。

##### 【主な記載項目】

##### (1) 計画期間(10年以上)

【例】平成24年度から平成33年度の10年間を計画期間とする。ただし、計画期間内であっても必要に応じて適宜見直すものとする。(名古屋市)

##### (2) 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

【例】平成22年4月に新設された財産経営課が中心となり、関係部局と連携しファシリティマネジメントの推進を図る。また、各取組を効率的、かつ、効果的に推進するため、既存の庁内会議(県有施設建築計画検討会議等)を活かしつつ、財産管理統括課、技術支援担当課、各部局(県営住宅、教育施設、警察本部、企業庁)の施設管理統括課等が連携した推進体制づくりを行う。(神奈川県)

##### (3) 現状や課題に関する基本認識

【例】市設建築物は昭和40年代から60年代を中心に建設が行われ、公共土木施設は昭和30年代の高度経済成長期の始まりを境に集中的に整備されてきた。このため、今後、老朽化する公共施設が急増すると見込まれることから、これに対応した計画的な維持管理が必要である。(名古屋市)

##### (4) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方 (次ページ以降で詳述)

##### (5) フォローアップの実施方針

【例】PDCA(計画・実行・評価・改善)サイクルを活用し、進捗管理や見直しを行い、継続的な取組を行う。また、PDCAサイクルによる評価を踏まえ、基本方針の見直しを行う。(長野県)

#### 三 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針 (※ 個別施設計画との整合性に留意。)

施設類型(道路、学校等)ごとに、その特性を踏まえ、管理に関する基本的な方針を記載。

## 公共施設等総合管理計画策定にあたっての指針（概要）④

### 総合管理計画に記載すべき事項

#### 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

##### （４）公共施設等の管理に関する基本的な考え方

計画期間における公共施設等の数や延べ床面積等の公共施設等の数量に関する目標を記載するとともに、以下の事項について、管理に関する考え方を記載。

【例】将来の施設整備費を近年と同程度と仮定した場合、持続可能で健全な施設の維持管理には、現在の保有資産量から床面積で約1割程度の削減が必要と試算される。保有資産量を減らしても適切なサービスを提供できるようにするためには、施設毎の機能や利用実態を踏まえて、類似・重複した機能の統合や施設の集約化など、効率的、効果的な整備を図る必要がある。（名古屋市）

#### 【記載事項】

##### ① 点検・診断等の実施方針

【例】長期保全計画の作成にあたっては、劣化診断を実施し、経年による劣化状況、外的負荷（気候天候、使用特性等）による性能低下状況および管理状況を把握するとともに、評価を行い、施設間における保全の優先度を判断します。（群馬県）

##### ② 維持管理・修繕・更新等の実施方針

【例】各整備内容ごとの計画保全の時期を過ぎた既存施設について、リニューアル改修や改築に至る前に施設の安全性や、快適性を含む施設の運営に重大な支障をきたすことのないよう、応急保全を実施する。実施にあたっては、施設の重要度や劣化状況に応じて優先度をつけて、計画的に改修・更新する。（名古屋市）

##### ③ 安全確保の実施方針

点検・診断等により高度の危険性が認められた公共施設等や老朽化等により供用廃止されかつ今後とも利用見込みのない公共施設等への対処方針等、危険性の高い公共施設等に係る安全確保の実施方針について記載。

## 公共施設等総合管理計画策定にあたっての指針（概要）⑤

### 総合管理計画に記載すべき事項

#### 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

#### （4）公共施設等の管理に関する基本的な考え方

#### 【記載事項（その2）】

##### ④ 耐震化の実施方針

【例】神戸市耐震改修促進計画が定める一般営繕施設について、27年度までに、耐震化率100%の目標を達成するために計画的・効果的な施設整備を図るなどの実践支援をする。（神戸市）

##### ⑤ 長寿命化の実施方針

【例】「長寿命化対象施設」は、現行の平均的な40年の建替え周期を65年へと延長して設定し、経済的且つ効果的な保全措置を講じて築後平均使用年数を延長し、40年で建替える場合に比して、LCC(ライフサイクルコスト)を5カ年で30%以上低減し、次の5カ年も同様とする。（神戸市）

##### ⑥ 統合や廃止の推進方針

【例】施設の統合・整理や遊休施設の活用、学校を含めた施設の複合化等によって、機能を維持しつつ、施設総量を縮減する。複合施設においては、管理・運営についても一元化・効率化する。施設の複合化により空いた土地は、活用・処分を促進する。（さいたま市）

##### ⑦ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

【例】多岐にわたるファシリティマネジメント業務を推進するにあたって、職員一人ひとりが、従来の縦割りの中での施設ごとの管理状況から抜け出し、常に経営的視点を持って、全体の最適化を目指す戦略的取組が必要である。そのために、施設ごとにファシリティマネジメント推進員を設置し、ファシリティマネジメントに必要な研修を実施するなど、必要な取組を行う。（静岡県）

# 公共施設等総合管理計画策定にあたっての指針（概要）⑥

## 総合管理計画策定にあたっての留意事項

### 一 行政サービス水準等の検討

- ・ あるべき行政サービス水準を検討。

【例】市が施設を保有し続ける必要性など、施設の適正化について検討します。（相模原市）

### 二 公共施設等の実態把握及び総合管理計画の策定・見直し

- ・ まずは現段階において把握可能な公共施設等の状態や現状における取組状況に基づき策定。
- ・ 不断の見直しを実施し順次充実。

### 三 議会や住民との情報共有等

- ・ 議会や住民への十分な情報提供等を行いつつ策定。

【例】持続可能で健全な施設の維持管理の検討を行うにあたり、市民と行政が施設に関する情報と問題意識を共有することが重要である。公共施設を利用し、または支えている多くの市民と行政が問題意識を共有し、将来の公共施設のあるべき姿について幅広い議論を進めるために、施設に関する情報を積極的に開示する必要がある。（名古屋市）

### 四 数値目標の設定

- ・ 計画の実効性を確保するため、目標の定量化に努める。

### 五 PPP/PFIの活用について

- ・ 民間活力の活用のため、公共施設等に関する情報については、積極的な公開に努める。
- ・ PPP/PFIの積極的な活用を検討。

【例】PPPなど、民間活力を活用し、機能を維持・向上させつつ、改修・更新コスト及び管理運営コストを縮減する。（さいたま市）

### 六 市区町村域を超えた広域的な検討等について

- ・ 圏域の市区町村の公共施設等も念頭に、広域的視野をもって総合管理計画を検討。

【例】公共施設の最適化を図るにあたっては、あらゆる用途の施設を全て自前で整備するフルセット主義を前提とするのではなく、近隣市と公有財産（施設等）を相互利用するなどの基礎自治体間の広域的な連携や、民間との連携による民間施設を活用した公共サービスの提供なども検討し、幅広い視点から市民ニーズに対応していきます。（堺市）

### 七 合併団体等の取組について

- ・ 合併団体や過疎地域等においては、特に早急に総合管理計画の策定を検討。

# 公共施設等総合管理計画策定にあたっての指針（概要）⑦

## その他

### 一 「インフラ長寿命化基本計画」(平成25年11月29日インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定)について

総合管理計画は、平成25年11月29日に決定された「インフラ長寿命化基本計画」における地方公共団体においてインフラ長寿命化計画(行動計画)に該当。

### 二 公営企業分野に係る施設について

公営企業に係る施設も総合管理計画の対象となる。

### 三 公共施設マネジメントの取組状況調査の実施等について

公共施設マネジメントの取組状況調査の結果や先進団体の事例等を参考にされたい。

### 四 更新費用試算ソフトの活用について

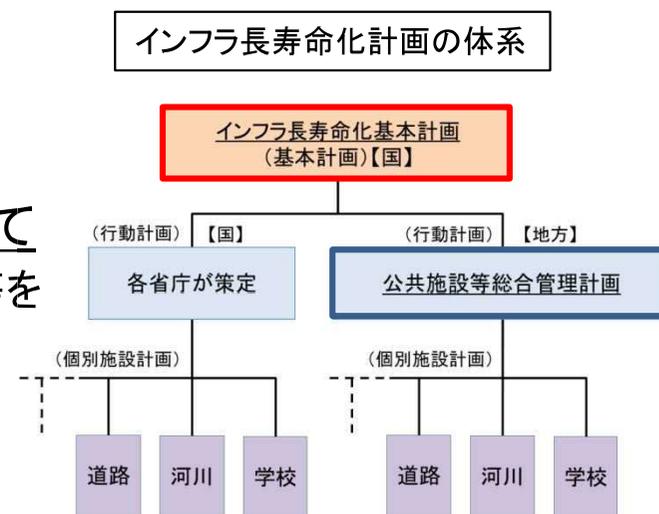
更新費用試算ソフトを必要に応じ活用。

### 五 総合管理計画の策定に係る財政措置等について

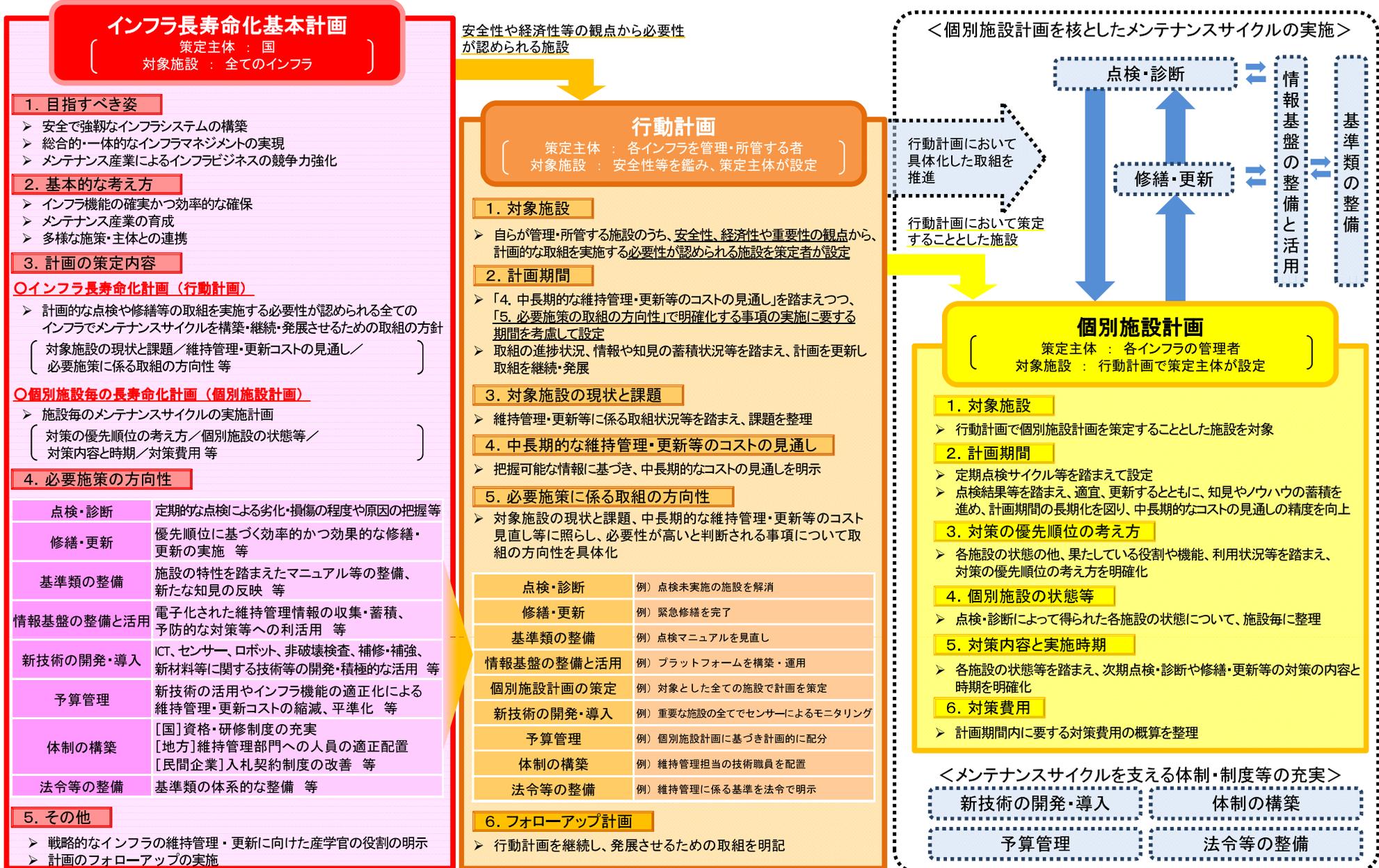
計画策定に要する経費について、平成26年度からの3年間にわたり特別交付税措置(措置率1/2)計画に基づく公共施設等の除却について、地方債の特例措置を創設(地方財政法改正)

### 六 地方公会計(固定資産台帳)との関係

固定資産台帳は、公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込みを算出することや、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針等を充実・精緻化することに活用可能であり、将来的には、固定資産台帳等を利用していくことが望ましい。

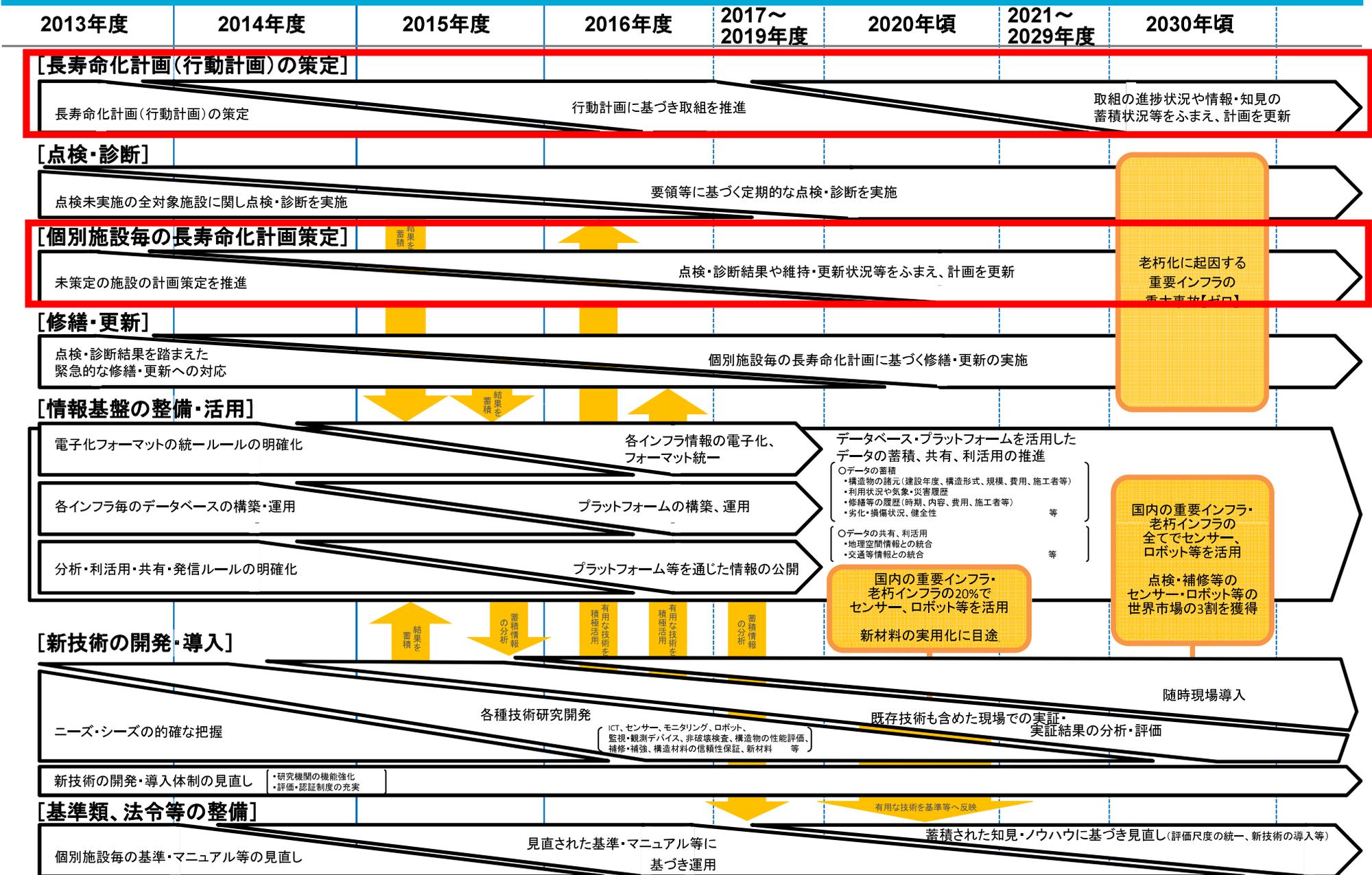


# インフラ長寿命化基本計画等の体系(イメージ)



# インフラ長寿命化基本計画(ロードマップ) ※本文より抜粋

内閣官房HPより



平成27年度  
公共施設再配置・複合施設機能検討懇談会委員名簿

No.	団体	役職	氏名
1	本庄市議会	議長	かきぬま みつお 柿 沼 光 男
2	本庄市議会	副議長	たなか てるよし 田 中 輝 好
3	本庄市自治会連合会	会長	やまぐち やすひろ 山 口 康 裕
4	本庄市自治会連合会	会長代行	さいとう やすお 齋 藤 康 雄
5	本庄市コミュニティ協議会	会長	かわた しげつぐ 河 田 重 次
6	本庄市民生委員・児童委員協議会	理事	ひぐち よりまさ 樋 口 頼 正
7	本庄市民生委員・児童委員協議会	理事	いまい かつこ 今 井 勝 子
8	本庄市老人クラブ連合会	副会長	すとう しげみつ 須 藤 成 光
9	本庄市老人クラブ連合会	監事	すすき りゅうじ 鈴 木 隆 治
10	本庄市婦人会	会長	みょうどう すみこ 明 堂 純 子
11	本庄市PTA連合会	会長	たにだ ひろゆき 谷 田 裕 之
12	本庄市公民館運営審議会	副委員長	よしだ とよひこ 吉 田 豊 彦
13	本庄市図書館協議会	委員長	ながお みちこ 永 尾 路 子
14	本庄市小中学校校長会	会長	わたなべ たかひろ 渡 邊 孝 広
15	本庄市身体障害者福祉会	会長	たねむら ともふみ 種 村 朋 文
16	本庄商工会議所	専務理事	うちだ むつお 内 田 睦 夫
17	児玉商工会	会長	えはら ていじ 江 原 貞 治
18	埼玉ひびきの農業協同組合	常務理事	おがの のぼる 小 賀 野 昇
19	本庄市観光協会	副会長 兼児玉支部長	ちはら ひろし 茅 原 博
20	本庄市児玉郡医師会	理事	しみず ゆきお 清 水 由 紀 夫
21	児玉都市広域消防本部	庁舎建設室長	あおき みつそう 青 木 光 蔵

平成27年度  
公共施設再配置・複合施設機能検討懇談会 アドバイザー

団体	役職	氏名
早稲田大学 理工学術院 創造理工学部 建築学科	教授	こまつ ゆきお 小松 幸夫